

FUKUOKA CHUO BANK

平成29年9月期

福岡中央銀行のご案内

C O N T E N T S

● ごあいさつ	1
● 経営方針	2
● 事業の概況	3
● 当行の考え方	5
● 金融円滑化の取組み	10
● 金融仲介機能の発揮のための取組み	12
● 中小企業の経営改善のための取組み	16
● 地域の活性化のための取組み	20
● 社会貢献への取組み	23
● 金融犯罪防止への取組み	24
● 店舗・ATMのご案内	25
● 組織	26
● 役員	27
● 沿革、従業員	28
● 資料編	29
株式の状況	30
主要な経営指標等の推移	31
中間財務諸表	32
損益の状況	39
預金	43
貸出金	45
証券業務	48
時価等情報	50
自己資本の充実の状況	52
● 開示項目索引	60

当行の概要

創立 昭和26年6月
商号 株式会社福岡中央銀行
(THE FUKUOKA CHUO BANK, LTD.)
本店所在地 福岡市中央区大名二丁目12番1号
資本金 25億円
預金 4,808億円(譲渡性預金を含む)
貸出金 3,657億円
従業員 528名(男性344名、女性184名)
店舗数 41店舗(本支店39・出張所2)
株式上場 福岡証券取引所(昭和43年3月)
(平成29年9月30日現在)

本冊子は銀行法第21条に基づいて平成29年9月期の業務および財産の状況を説明する資料です。



福岡中央銀行 本店

シンボルマーク



福岡中央銀行の中央「Chuo」、そしてくらしの核「Core」の頭文字Cを基本ベースに用いました。

また、C&C(Community & Customer)志向をめざす銀行として、Cの中に、信頼、親しみ、挑戦をも表現しております。内側のエレメントは核と信頼を象徴し、外側の広がるエレメントは核から発せられる豊かなエネルギーを表しております。また、斜め60度の鋭敏な切り口でマークに動きを与え、活動性をシンボライズしております。

ごあいさつ



皆さま方には、平素より私ども福岡中央銀行を格別にお引き立ていただきまして誠にありがとうございます。

当行は福岡県内を営業地盤とし、地域社会とともに発展することを経営理念に掲げ、地域金融機関としての使命を果たすとともに、堅実経営のもと着実に業務を拡大してまいりました。

これもひとえに、皆さま方の永年にわたるご支援の賜と心から感謝いたしております。

私ども福岡中央銀行は「この街でごいっしょに」の精神のもと、地域の皆さまとのふれあいを大切に、さらに、地域になくてはならない銀行をめざして、役職員一同、総力を結集してまいります。

今後とも一層のご支援・ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

この「福岡中央銀行のご案内」が皆さま方に、当行をより深くご理解いただくためのご参考になれば幸いに存じます。

平成30年1月

取締役頭取 古村 至朗

経営理念

福岡県内を営業地盤に「中小企業専門金融機関としての使命と役割に徹し、地域社会とともに発展する」ことを経営理念に掲げ、地域の皆さんに親しまれ、信頼される銀行を目指して、「ハート・ツー・ハート」の業務活動を展開し、金融サービスの充実と健全経営、地域社会への貢献に努めております。

中期経営計画（平成27年4月から平成30年3月まで）

行動の原点は、中小企業専門金融機関
～これまで、そしてこれからも、地域になくてはならない福岡中央銀行となるために～

I. 基本方針

1. 地元中小企業への貢献を第一に考慮し、地域と共に栄える
2. 業務の改革により、生産性を高め、収益力を強化する
3. 人の改革と強固なガバナンスにより、活力ある組織作りを行う

II. 主要施策

1. 中小企業の経営支援強化による融資拡大
2. 事業所取引先と店周エリアを核とした営業基盤の強化
3. 業務の合理化・効率化
4. 法人・個人双方に提案できる総合営業人材の育成
5. 経営管理態勢の充実

行 是

われわれは自助の精神に徹し、自らを育て、銀行を育て、地域になくてはならない福岡中央銀行にしよう。

行 訓

われわれは常に福岡中央銀行の代表である。
地元に親しまれ信頼される銀行員となり、中小企業専門金融機関としての使命に邁進する。

1 まず自らを育てよう

常に目標を持ち、不断の努力によって自己の成長をはかり、銀行になくてはならない人となろう。

1 信頼される仕事をしよう

仕事に全力を傾け、業務に習熟し、信頼される確実な仕事を成し遂げよう。

1 銀行と共に前進しよう

銀行は生活の基盤である。敬愛と協調のもと、みんなの創意と行動を結集して銀行の発展をはかり、銀行と共に栄えよう。

1 顧客に満足を与えよう

より正しく、より早く、より親切に、常に顧客の身になって考えよう。顧客の満足は最高の信用である。

1 勇気ある開拓者となろう

常に創意工夫をはかり、積極進取、勇気ある開拓者となろう。断じて傍観者であってはならない。

事業の概況

経営成績に関する定性的情報

当中間期の経営成績につきましては、経常収益は、その他業務収益の減少等を主因に前年同期比80百万円減少し48億18百万円となりました。

一方、経常費用は、その他経常費用の減少等を主因に前年同期比3億52百万円減少し41億25百万円となりました。

その結果、経常利益は前年同期比2億73百万円増加の6億93百万円となり、中間純利益につきましても、前年同期比2億12百万円増加の4億81百万円となりました。

財政状態に関する定性的情報

当中間期末の主要勘定残高につきましては、預金及び譲渡性預金は、前事業年度末比182億46百万円増加の4,808億円となりました。貸出金につきましては、前事業年度末比21億48百万円減少の3,657億57百万円となりました。有価証券につきましては、前事業年度末比3億28百万円減少の946億29百万円となりました。

資産につきましては、現金預け金等の増加により、前事業年度末比184億66百万円増加の5,354億99百万円となりました。

負債につきましては、預金等の増加により、前事業年度末比179億94百万円増加の5,070億8百万円となりました。

純資産につきましては、利益剰余金等の増加により、前事業年度末比4億71百万円増加の284億90百万円となりました。

預金残高（譲渡性預金を含む）

預金残高は、前年同期比で**40億円増加**して4,808億円となりました。



貸出金残高

貸出金残高は、地元中小企業および個人のお取引先の資金需要にお応えした結果、前年同期比で**32億円増加**して3,657億円となりました。



有価証券残高

有価証券残高は、946億円となりました。



預かり資産残高

預かり資産残高は、前年同期比で**27億円増加**して427億円となりました。



■ コア業務純益・経常利益・中間(当期)純利益

コア業務純益は、前年同期比で**18百万円増加**して**6億12百万円**となりました。

経常利益は、前年同期比で**2億73百万円増加**して**6億93百万円**となりました。

中間純利益は、前年同期比で**2億12百万円増加**して**4億81百万円**となりました。

当行は昭和26年創立以来66年間**黒字決算**を続けております。

用語解説

1. コア業務純益とは 預金や貸出金、為替業務などであげた利益(業務純益)から一時的な変動要因を除いた、銀行の本来業務での利益です。
2. 経常利益とは 銀行が本業を含めて普段行っている継続的な活動から得られる利益です。
3. 中間(当期)純利益とは 経常利益に特別損益と税金等を加減算した最終的な利益です。



■ 自己資本額・自己資本比率

銀行の安全性・健全性を示す最も代表的な指標が**自己資本比率**です。

自己資本比率は国内のみで営業している銀行の場合、国内基準である4%以上の確保が求められております。

平成29年9月期においては、新しい自己資本比率規制(バーゼルⅢ基準)の段階適用による影響や、貸出金が増加したことによるリスク・アセットの増加により前年同期比0.07ポイント低下し7.75%となりましたが、当行の自己資本比率は国内基準4%を大きく上回っており、高い安全性を維持しております。

今後も収益力を高め内部留保を積み上げることにより、自己資本の充実を図ってまいります。



当行の考え方

貸出の基本理念について

福岡県内の個人・中小企業の皆さまへの貸出を基本としております。

当行は、“地元に親しまれ、信頼される銀行”を目指して、地域の皆さまの資金需要に対して積極的に取り組んでまいりました。特に、地元中小企業および個人の皆さまの資金需要に最大限お応えした結果、平成29年9月末における貸出金のうち、中小企業等向け貸出金割合は92.09%、貸出先件数割合は99.88%に達しております。

今後とも引き続き地域金融機関として個人・中小企業の皆さまの健全な資金需要に対して的確にお応えし、地域社会の発展に貢献していきたいと考えております。

貸出金残高および中小企業等向け貸出金残高の推移 (% は貸出金に占める中小企業等向け貸出金の割合)



不良債権について

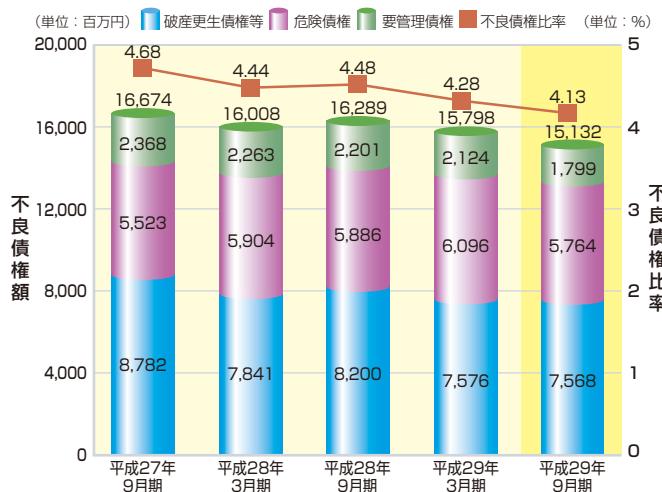
厳格な資産査定と適切な保全・引当で、資産の健全性維持に努めております。

平成29年9月期の金融再生法開示基準による当行の不良債権額は151億32百万円、不良債権比率は4.13%となりました。

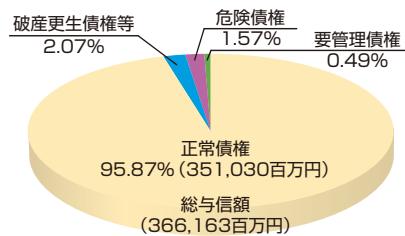
当行は、堅実経営をモットーに信用リスクの管理強化に努め、また「金融検査マニュアル」で示された、資産査定、引当基準の考え方を踏まえ、自己責任に基づき、かつ外部監査人との合意のもと、十分な貸倒引当金の繰入を実施しております。不良債権に対しての担保や貸倒引当金による保全率は92.81%で、残りの部分に対しても自己資本での対応が十分可能です。

今後も皆さま方の資金需要にお応えしながらも、審査、リスク管理を徹底しながら、資産の健全性維持に努めてまいります。

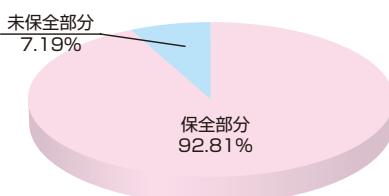
不良債権額および不良債権比率の推移



金融再生法開示債権の状況(平成29年9月期)



金融再生法開示債権の保全状況(平成29年9月期)



金融再生法開示債権の保全内訳

	破産更生債権等	危険債権	要管理債権	合計
開示債権額(A)	7,568	5,764	1,799	15,132
対象債権に対する貸倒引当金(B)	1,658	865	27	2,551
担保・保証等による保全額(C)	5,910	4,527	1,056	11,494
保全額(D)=(B)+(C)	7,568	5,393	1,083	14,045
開示額に対する保全率(D)÷(A)	100.00%	93.56%	60.20%	92.81%

用語解説

1. 破産更生債権等
(破産更生債権及びこれらに準ずる債権)とは
破産手続開始、更生手続開始の申立て等の事由により、経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。
2. 危険債権とは
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。
3. 要管理債権とは
3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。
4. 正常債権とは
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権。

コーポレート・ガバナンス（企業統治）について

（平成29年9月30日現在）

当行は、コーポレート・ガバナンスの重要性が増すなかで地域金融機関としての社会的責任と公共的使命を果たすことを中心とした企業倫理を構築することを基本方針として、経営の意思決定の迅速化、責任体制の明確化、取締役会の監督機能強化等に取り組んでおります。

会社の機関の内容

1. 当行は、監査役制度を採用しており、監査役4名のうち3名については、会社法第2条第16号に定める社外監査役（非常勤）であり、監査の透明性・実効性を高めております。常勤監査役1名につきましては、取締役会その他重要な会議等に参加し、必要に応じて意見を述べております。
2. 取締役会や監査役（会）が、株主に対する責務を十分に発揮できるよう、善良なる管理者としての注意義務・忠実義務を履行し、違法行為や社会通念上不適切な行為等を阻止するため、監査役による、また取締役相互の監視体制の整備にも努めております。

〈取締役会〉

取締役会は、取締役9名で構成され、取締役会規定に基づき、経営に関する重要な事項等を決定するとともに、業務の執行状況について監督を行っております。また、取締役会には、社外監査役3名を含む監査役4名が出席し必要があると認められた場合には、意見を述べております。なお、取締役9名のうち2名の社外取締役を選任し、意思決定の透明性確保や経営監督機能の強化を図っております。

〈常務会〉

常務会は、取締役頭取、専務取締役、常務取締役をもって構成し、取締役会が定める方針に基づき、業務執行に関する重要な事項について決定または協議する役割を担っております。

〈監査役会〉

監査役会は、社外監査役を含む監査役全員で構成されており、法令、定款、監査役会規定等に基づき運営され、監査に関する重要な事項等の報告・協議・決議を行っております。

また、監査役の機能強化のため、監査役4名のうち社外監査役を3名とする体制とし、監査役監査の一層の充実・強化に努めております。

3. 当行における経営の意思決定プロセスについては、取締役会や常務会及び職務権限基準等の行内諸規定に基づき意思決定を行う体制としております。また、弁護士や税理士と顧問契約を締結し、必要に応じて助言等を受けております。

内部統制システムの整備の状況

当行は、会社法施行により求められた内部統制に関する基本方針を以下のとおり取締役会で決議するとともに、継続的な体制の見直しを行うことにより、内部統制の充実・強化及び適切な体制の確保に努めることとしております。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
コンプライアンスガイドブックをはじめとするコンプライアンス体制にかかる規定を、役職員が法令・定款および当行の行内規定を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、総合企画部が、全行のコンプライアンスの取組みを横断的に統括することとする。監査部は、総合企画部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に取締役会および監査役会に報告されるものとする。法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段として総合企画部長を窓口にする内部通報制度及び顧問弁護士を窓口にする外部通報制度を設置する。コンプライアンスの重要な問題を審議し、取締役会に答申するコンプライアンス委員会を設置する。

市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決し、関係遮断及び被害防止のための体制整備に努める。

財務報告の適正性を確保するために、財務報告に係る内部統制を整備・運用、評価するための規定を定め、財務報告の信頼性確保を図る。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
文書取扱規定に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体(以下、文書等という)に記録し、保存する。取締役及び監査役は常時これらの文書等を閲覧できるものとする。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
リスク管理規定により、リスクカテゴリーごとの責任部署を定め、当行全体のリスクを網羅的・総括的に管理し、リスク管理体制を明確化する。各部署ごとのリスク管理の状況を、総合企画部が統括し監査部が監査を行い、その結果を定期的に取締役会に報告する。リスク管理の重要な問題を審議し、取締役会に答申するリスク管理委員会を設置する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われるることを確保するための体制
行内規定に基づく職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとる。
5. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役はその職務の執行に必要な場合は、監査部員に監査役の職務の遂行の補助を委嘱することができるものとする。
6. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役の前号の使用人の人事異動や人事考課等について常勤監査役の意見を尊重する。また、当該使用人は専ら監査役の指示に基づき監査役の職務の執行を補助するものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役、監査部長等の指揮命令を受けないものとする。
7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役または使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当行に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況およびその内容をすみやかに報告する。
8. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
内部通報制度の定めに準拠し、前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを行うことを禁止する。
9. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役がその職務の執行について必要な費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役会による各業務執行取締役および重要な使用人からの個別ヒアリングの機会を最低年2回(臨時に必要と監査役会が判断する場合は別途)設けると共に代表取締役、監査法人とそれぞれの間で定期的に意見交換会を開催する。

内部監査および監査役監査の状況

〈内部監査〉

当行では独立した内部監査部門である監査部が業務遂行状況等について監査を実施し、各部門のコンプライアンスやリスクに関する管理状況等について、諸法令や行内規定等との整合性や有効性を検証し、その状況を取締役会等へ報告しております。

また、内部監査部門と外部監査部門、監査役及び内部統制部門との連携を強化し、内部管理態勢の充実を図っております。

〈監査役監査〉

監査役は、監査部や会計監査人、内部統制部門と緊密な連携をとりながら、内部統制システムが適切に構築され運用されているかを監査しております。

監査役は、毎月開催される取締役会等において、監査部が行う内部監査の実施状況報告を定期的に受けるとともに、内部監査部門と隨時意見・情報交換を行っております。さらに、監査役会による各業務執行取締役および重要な使用人からの個別ヒアリングの機会を最低年2回(臨時に必要と監査役会が判断する場合は別途)設けると共に代表取締役、会計監査人とそれぞれの間で定期的に意見交換会を開催することとしております。また、監査役・監査部と会計監査人及び内部統制部門においても、必要に応じて意見・情報交換を行っております。

このように、当行の内部監査部門、監査役、会計監査人及び内部統制部門は密接な連携を保ち、効率的な監査を実施するよう努めております。

コンプライアンス(法令等遵守)の体制

当行は従来から、より地元に親しまれ信頼される銀行を目指してきました。そのためにもコンプライアンス態勢の定着を経営上の最重要課題として位置づけ、その徹底を図るべく全役職員が一丸となって取組んでおります。

コンプライアンス統括部署の総合企画部を中心に、関係各部と連携して法令やルールに則した業務処理がなされているかをチェックする体制を整備すると共に、毎年「コンプライアンス・プログラム」を策定し具体的計画の実践に向け諸活動を展開しております。また、関係各部・営業店にはコンプライアンス責任者・担当者を配置してコンプライアンスの徹底状況をモニタリングすると共に、「コンプライアンス・ガイドブック」に基づく職場研修や啓蒙活動等を通してより高い自己規律や自己責任の企業倫理の構築に努めております。

リスク管理の体制

金融の自由化・国際化・規制緩和の急激な進展にともない、金融機関が直面するリスクは一段と複雑化・多様化しております。

このような環境の中で当行は、取締役会を頂点としたリスク管理体制を構築しております。

リスクに適切に対応できる体制を一層充実させるため、頭取を委員長とする「リスク管理委員会」と、その下部組織として関係各部からなる委員会、作業部会を設置してリスク管理の徹底と経営の健全性の維持向上に努めております。

また、非常事態対策マニュアルを策定して、不測の事態に備えております。

〈市場関連・流動性リスク〉

各種市場関連リスク管理体制として、「リスク管理委員会」の下部組織であるALM(資産・負債総合管理)委員会を設置し、月1回の委員会開催を通してリスク管理の徹底を図っております。

金利リスク対策として、調達面では金利予測に応じて期間など調達構造の均質化を図り、運用面では市場金利の変動にともない貸出金利を変化させることができるよう短期プライムレート連動型長期貸出金利を導入しています。

また、国際証券部において常時運用資産の点検に取組み、安定的な収益確保を目指すと共に運用と調達の資金ポジションの適切な管理を行うことにより、資金繰りについて常に把握し、流動性リスクを考慮した業務運営を行っております。

〈事務リスク・システムリスク〉

事務・システムリスク管理体制として事務部を主管部とした関係各部からなる作業部会を設置して、リスク管理の充実・強化を図っております。

事務リスク対策として、監査部による総合監査のほかに部分監査を併用して営業店監査を行うほか、事務部事務指導役による臨店指導や自己責任原則に基づく営業店自身による毎月の自店検査を実施するなど、事故の未然防止に取組んでおります。さらに、事務規定の充実を図り研修等を通して営業店事務水準の向上に努めております。

システムリスクにつきましては、当行のオンラインセンターであるシステムバンキング九州共同センターと共に、元帳の二重化、大規模災害時に備えたバックアップセンターの設置など、非常事態対策も講じております。

〈信用リスク〉

信用リスク管理体制として融資統括部を主管部として、リスク管理の充実・強化を図っております。

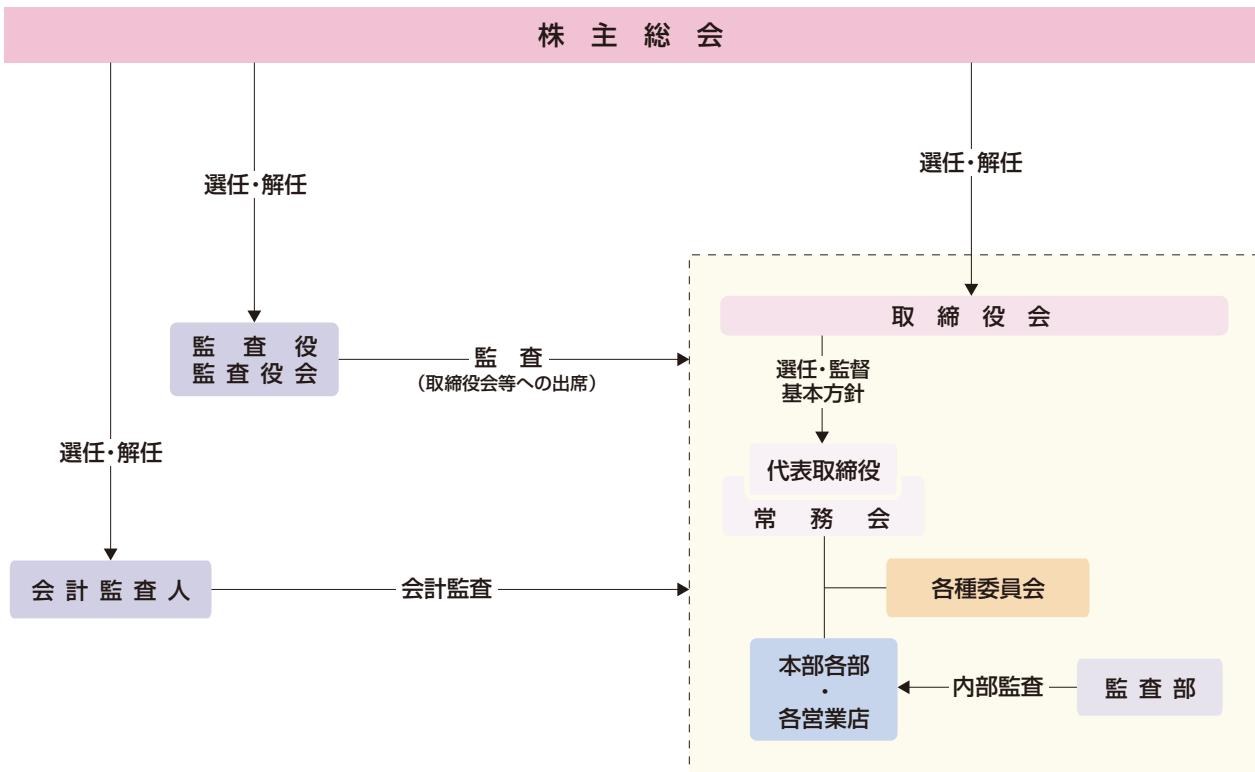
当行では銀行の重要な資産である貸出金の健全性を堅持し、厳格な信用リスク管理の維持を図るために従来より審査部門と推進部門を分離し、審査の独立性・客観性を確立させることにより個別案件ごとに厳正な審査を行っております。

さらに、各種信用情報や“キャスター”による企業の経営分析と“アラーム管理システム”による倒産の事前チェックなどを行い、不良債権発生の防止に努めると共に信用格付の導入や信用リスクの計量化(与信先の債務不履行等で債権が回収不能になる可能性を数値化して把握すること)にも取組み、より高度な融資運営を目指しております。

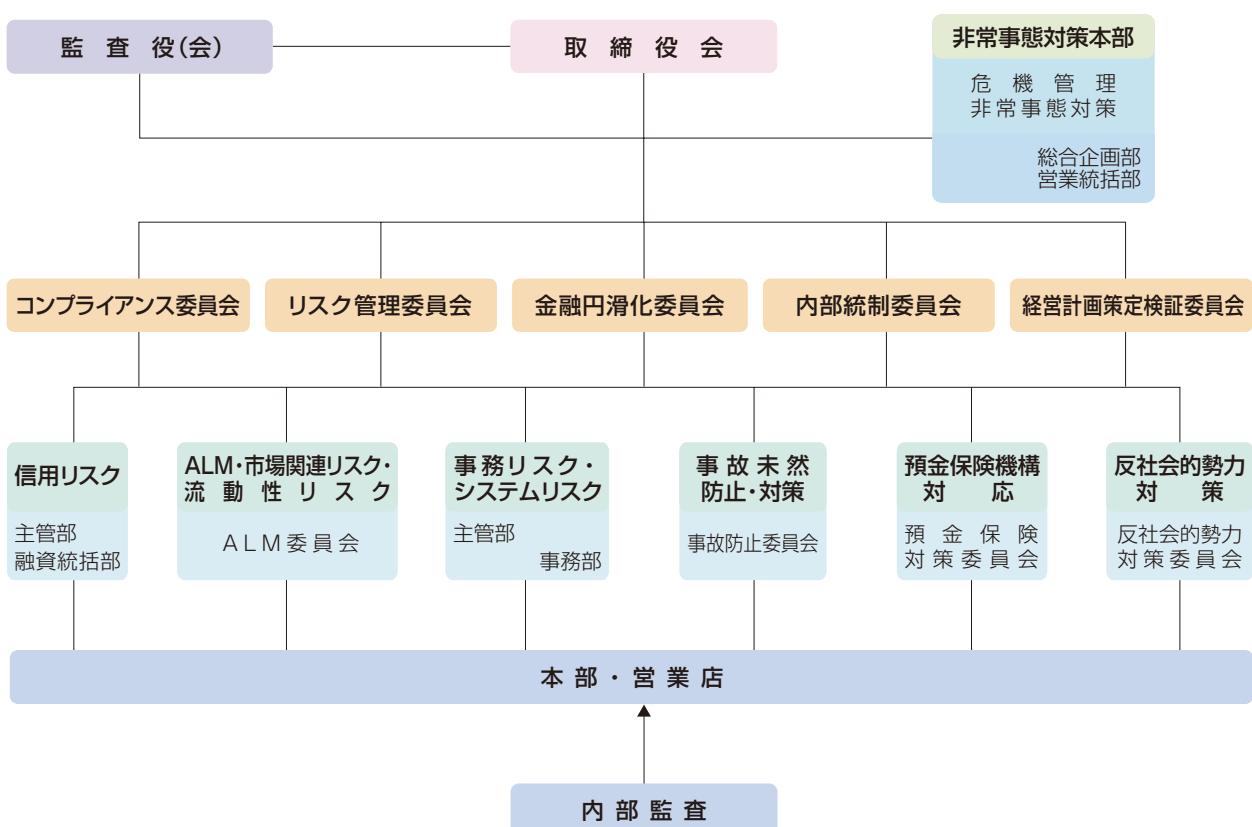
また、自己査定につきましては、金融庁が公表した「預金等受入金融機関に係る検査マニュアル」を踏まえて、自己責任原則に基づきかつ外部監査人との合意のもと制定した自己査定基準に従って厳格に実施しております。

- ・「市場の変動に伴って資産・負債等の価値が減少するリスク」を市場リスク、「金融機関に対する信用低下や運用・調達の極端な不一致から急速な資金の流出に対応できなくなるリスク」を流動性リスクといいます。
- ・「事務面での事故や不正に係わるリスク」を事務リスクといい、「コンピューターシステムの障害や不正利用等により損失を被るリスク」をシステムリスクといいます。
- ・「貸出先の経営悪化で貸出した資金の元本回収ができない、ないしは利息収入が得られないなどのリスク」を信用リスクといいます。

■ コーポレート・ガバナンス体制



■ 内部管理体制



金融円滑化の取組み

金融円滑化に対する当行の方針について

当行は、かねてより地域に密着し、「中小企業専門金融機関としての使命と役割に徹し、地域社会とともに発展すること」を経営理念に掲げ、地域の皆さまに親しまれ、信頼される銀行を目指して、「ハート・ツー・ハート」のリテール戦略で、お客さまのニーズに的確・迅速にお応えするビジネスモデルを展開して、地域の利用者の利便向上に向けて事業再生・金融円滑化に取組んでまいりました。

また、「ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化」、「事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底」、「地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献」を柱に、地域密着型金融の一層の機能強化を図ってまいりました。

当行ではこれまで、上記のような対応を図ってきたところではあります。現在の経済金融情勢や雇用環境におけるお客さまのお借入負担の状況を鑑み、地域の中小企業や個人事業主の皆さまおよび住宅ローンをご利用のお客さまを最大限サポートする体制を強化するため、以下のように方針および体制を整備し金融円滑化への取組みをさらに強化しております。

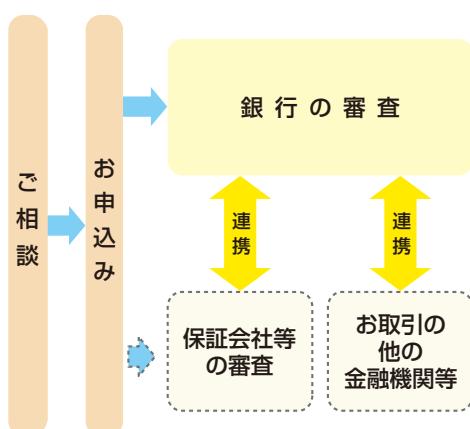
今後も中小企業金融円滑化法の終了にかかわらず、貸付条件の変更や円滑な資金供給にこれまでと同様に努め、お客さまの経営改善支援につきましても、それぞれの経営の課題に対応した適切な解決策をお客さまの立場に立ってご提案し、十分に時間をかけてご支援していきます。

基本方針

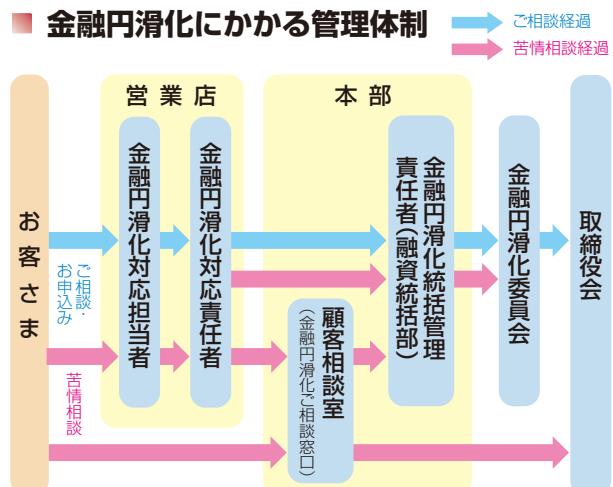
1. 中小企業や個人事業主のお客さまからの新たな融資の申込みや貸付条件の変更等の相談・申込みに対しては、お客さまの事業の特性、状況、改善または再生の可能性を勘案しつつ、お客さまのご要望を真摯に受け適切かつ迅速な審査を実施してまいります。
2. 中小企業や個人事業主のお客さまの経営実態に応じた経営相談、経営指導を行ない、お客さまの経営改善に向けた取組みに対しては適切な支援に努めてまいります。
3. 中小企業や個人事業主のお客さまの経営実態や技術力・成長性等や事業そのものの採算性・将来性等の事業価値を見極めるよう役職員の能力向上に努めてまいります。
4. 住宅ローンをご利用のお客さまからの貸付条件の変更等の相談・申込みに対しては、真摯にご要望を受けお客さまの実態や今後の見込み等の状況を踏まえ適切かつ迅速に審査を行なってまいります。
5. お客さまからの新たな融資の申込みや貸付条件の変更等の相談・申込みをお受けした場合は、ご相談をいただいた案件の進捗について適切な管理を行なってまいります。
6. お客さまからの貸付条件の変更等の申込みに際し、当行以外の金融機関等からもお借入れをされている場合は、お客さまの同意をいただいたうえで、その金融機関等と緊密な連携を図ってまいります。
7. お借入の内容、お借入れの条件等ご契約の内容については、お客さまの理解を得るために、適切かつ丁寧な説明を行なうよう努めてまいります。なお、新たな融資の申込みや貸付条件の変更等のご要望に沿えない場合は、これまでのお取引等をふまえ、その理由について可能な限り具体的で丁寧な説明を行なうよう努めてまいります。
8. お客さまからの新たな融資の申込みや貸付条件の変更等の相談・申込みにあたっての、お客さまからの苦情やご意見につきましては真摯かつ適切な対応を図るよう努めてまいります。

体制整備の概要

■ 新たな融資や条件変更等のお取扱い手順



■ 金融円滑化にかかる管理体制



※ご相談やお申込みは営業店の金融円滑化ご相談窓口および本店営業部の住宅ローン窓口でお受けします。

※ご相談やお申込みに関する苦情・ご相談は営業店の金融円滑化ご相談窓口または本部内の顧客相談室にお申し付けください。

組織	名称	責任者 (担当者)	役割
本部	金融円滑化委員会	頭取 (役員・本部部長)	金融円滑化管理全般の統括
営業店	金融円滑化対応責任者	営業店長	営業店の金融円滑化の状況把握、進捗管理
	金融円滑化対応担当者	融資役席など	お申込みの受付・記録

お取引店もしくは
顧客相談室

「金融円滑化苦情相談窓口」

フリーダイヤル 0120-198-500

(受付:月曜日から金曜日 午前9時～午後5時)
(ただし、銀行休業日を除きます)

貸付条件の変更等の実施状況について（金融円滑化法期限到来後の推移）

金融円滑化の趣旨に鑑み、同法の期限到来後の貸付条件の変更等の実施状況(同法施行時からの累計)を自主的に開示するものです。

(単位:件)

(債務者が中小企業者である場合)	平成25年6月末	平成25年9月末	平成25年12月末	平成26年3月末	平成26年6月末	平成26年9月末	平成26年12月末	平成27年3月末	平成27年6月末	平成27年9月末	平成28年3月末	平成28年9月末	平成29年3月末	平成29年9月末
貸付の条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	3,931	4,162	4,361	4,601	4,829	5,046	5,274	5,483	5,655	5,880	6,361	6,808	7,342	7,660
うち、実行に係る貸付債権の数	3,216	3,417	3,604	3,808	3,992	4,209	4,398	4,618	4,802	4,994	5,430	5,883	6,370	6,652
うち、謝絶に係る貸付債権の数	455	491	504	527	540	558	563	578	582	586	596	604	626	642
うち、審査中の貸付債権の数	81	68	60	61	86	61	88	53	32	55	73	48	62	58
うち、取下げに係る貸付債権の数	179	186	193	205	211	218	225	234	239	245	262	273	284	308

(単位:件)

(債務者が住宅資金借入者である場合)	平成25年6月末	平成25年9月末	平成25年12月末	平成26年3月末	平成26年6月末	平成26年9月末	平成26年12月末	平成27年3月末	平成27年6月末	平成27年9月末	平成28年3月末	平成28年9月末	平成29年3月末	平成29年9月末
貸付の条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	124	129	134	136	142	147	149	154	158	162	163	167	168	172
うち、実行に係る貸付債権の数	83	88	93	95	98	105	107	110	113	118	118	122	124	126
うち、謝絶に係る貸付債権の数	23	23	24	24	24	24	24	26	26	27	27	27	27	27
うち、審査中の貸付債権の数	1	1	0	0	3	1	1	1	2	0	1	1	0	2
うち、取下げに係る貸付債権の数	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17

※貸付債権の数は返済条件変更等のお申込み時点での債権件数を記載しております。

※貸付債権の数は、法施行日からの累計を記載しております。

※「中小企業者」には事業を行う個人のお客さまを含みます。

「経営者保証に関するガイドライン」への取組みについて

当行は、お客さまと保証契約を締結する場合、お客さまから既存の保証契約の見直しのお申し入れがあった場合、および保証債務の整理のお申し出があった場合には、「経営者保証に関するガイドライン」に基づき誠実に対応するよう努めます。

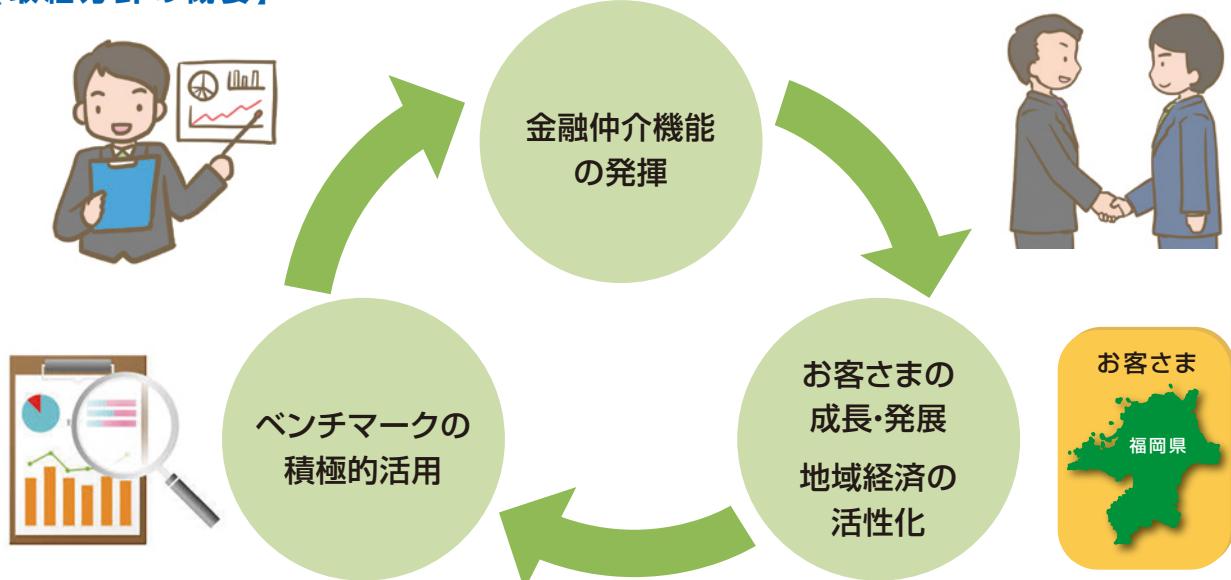
「経営者保証に関するガイドライン」の活用状況	平成29年4月～平成29年9月
新規に無保証で融資した件数	800件
新規融資件数	5,812件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	13.76%
保証契約を変更した件数	0件
保証契約を解除した件数	34件
ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	0件

金融仲介機能の発揮のための取組み

当行の取組み方針について

当行では、平成28年9月に金融庁が公表した「金融仲介機能のベンチマーク(以下、ベンチマークという。)」を積極的に活用し、中小企業や個人事業主のお客さまのニーズや経営課題に対応した適切な解決策を提案することで、地域金融機関としての金融仲介機能を十分発揮し、お客さまの成長・発展、地域経済の活性化に貢献しております。

【取組方針の概要】



用語解説

ベンチマーク 金融機関における金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価するための指標であり、全ての金融機関が金融仲介機能の取組みの進捗状況や課題等を客観的に評価するために活用可能な「共通ベンチマーク」と各金融機関が自身の事業戦略やビジネスモデル等を踏まえて選択できる「選択ベンチマーク」があります。

取引先企業の経営改善や成長力の強化

当行はかねてより、地域の中小企業や個人事業主のお客さまに対して経営支援に積極的に取組んでまいりました。お客さまの事業拡大や経営改善を着実に図るためにコンサルティング機能を発揮してきた結果、当行をメインバンクとしてご利用いただいているお取引先のうち約44%が経営指標(売上高または営業利益率)が改善または就業者数が増加しました。

また、経営指標等が改善したお取引先の融資残高も増加傾向で推移しております。

共通ベンチマーク1	金融機関がメインバンクとして取引を行っている企業のうち、経営指標の改善や就業者数の増加が見られた先数、及び、同先に対する融資額の推移
-----------	--

	平成28年3月末	平成29年3月末
メイン先数	9,001先	9,029先
メイン先の融資残高	1,939億円	1,948億円
経営指標等が改善した先数	4,046先	3,980先

■ 経営指標等が改善した先に係る3年間の事業年度末の融資残高の推移



用語解説

1. メインバンク 当行の融資残高が最も多い先
2. メイン先数 単体ベースでカウント
3. 経営指標等の改善 前年対比で下記のいずれかの経営指標が改善した先
①売上高が増加、②営業利益率が改善、③就業者数が増加

経営改善や抜本的な事業再生支援に向けた取組み

公的機関や外部専門家と積極的に連携し、経営改善計画(実抜計画)の策定および進捗状況の適切なフォローアップを行うことにより、取引先企業の経営改善や抜本的な事業再生支援に向けた取組みを行っております。

共通ベンチマーク2	金融機関が貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況	平成28年3月末	平成29年3月末
条件変更総数		679先	658先
うち好調先	売上高達成率120%超の先	7先	6先
うち順調先	売上高達成率80～120%の先	8先	8先
うち不調先	売上高達成率80%未満の先 計画なしの先	5先 659先	1先 643先

※経営改善計画にて策定の売上高(単年度)の数値を基準に判断しております。

※不調先には経営改善計画(実抜計画)なしの先も含んでおります。

創業者支援に向けた取組み

新規創業を目指すお客さまに対しては、各種補助金制度を積極的に活用し、事業計画書策定のアドバイスや資金調達の支援を行うとともに、外部専門家や外部機関と連携しながら創業者支援に向けた取組みを強化しております。

共通ベンチマーク3	金融機関が関与した創業・第二創業の件数	平成27年度	平成28年度
当行が関与した創業件数		94先	85先
うち創業・新規事業支援融資をした先		79先	85先
うち創業・新規事業支援融資をした先かつ創業補助金受付先		6先	0先
うち創業補助金のみ受付先		9先	0先
当行が関与した第二創業件数		0先	1先

用語解説

1. 創業支援 | 創業計画の策定支援、創業期の取引先への融資、政府系金融機関や創業支援機関の紹介、ベンチャー企業への助成金・融資・投資

ライフステージに応じたソリューション機能の強化

お客さまのライフステージに応じ、お客さまの立場に立って適時に最適なソリューションを提案し、ソリューションの実行後においても、必要に応じ外部専門家・外部機関の連携先と協力しながら、ソリューションの実行状況を継続的にモニタリングするとともに、経営相談や経営支援を行っております。

今後においても、お客さまの経営課題の把握や経営ビジョンの確認を行い、創業後の事業成長支援や各ライフステージに応じた総合的なソリューションを実行してまいります。

共通ベンチマーク4	ライフステージ別の与信先数、及び、融資額	全与信先					
		平成28年3月末	平成29年3月末	創業期	成長期	安定期	低迷期
ライフステージ別の与信先数	平成28年3月末	13,074先	1,648先	351先	9,525先	596先	954先
	平成29年3月末	13,277先	1,707先	320先	9,833先	460先	957先
上記与信先に係る融資残高	平成28年3月末	3,039億円	289億円	98億円	2,421億円	39億円	190億円
	平成29年3月末	3,095億円	286億円	118億円	2,463億円	48億円	178億円

用語解説

- 創業期 | 創業、第二創業から5年まで
- 成長期 | 直近2期の売上高平均が直近3期の売上高平均の120%超
- 安定期 | 直近2期の売上高平均が直近3期の売上高平均の80～120%
- 低迷期 | 直近2期の売上高平均が直近3期の売上高平均の80%未満
- 再生期 | 貸付条件の変更等を行った期間

事業性評価に基づく融資による本業支援

当行は、本部・営業店が一体となり、お客さまの経営課題の解決に資する担保・保証に過度に依存しない融資の実行や、ニーズを的確に捉えた商品・サービスの提供による生産性の向上等の支援に積極的に取組んでおります。

平成28年4月には「事業性評価室」を設置しており、今後もお客さまの事業内容や成長可能性を適切に評価するとともに、コンサルティング機能の一層の強化に努めてまいります。

共通ベンチマーク5	金融機関が事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資額、及び、全与信先数及び融資額に占める割合		
-----------	---	--	--

	平成28年3月末		平成29年3月末	
	先数	融資残高	先数	融資残高
事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資残高	104先	234億円	151先	273億円
上記計数の全与信先数及び当該与信先の融資残高に占める割合	0.8%	7.7%	1.1%	8.8%

用語解説

1. 事業性評価に基づく融資 | 定量的な財務内容のみによらず、事業内容・技術力・持続性や成長可能性及び経営者の資質等、個社ごとに異なる事業性を適切に評価した融資

地域へのコミットメント・地域企業とのリレーション

当行は地域社会とともに発展することを経営理念とし、全営業店を福岡県内に配して、中小企業専門金融機関としての使命と役割を果たすことを常に心がけた業務運営を行ってきました。

かねてから「地元に親しまれ、信頼される銀行」を目指して、地域社会との交流も積極的に進めております。これからも、地域金融機関として、さらに地域社会の発展に貢献できるように努めてまいります。

選択ベンチマーク1	全取引先数と地域の取引先数の推移					
	平成27年3月期		平成28年3月期		平成29年3月期	
	地元	地元外	地元	地元外	地元	地元外
	福岡県	福岡県外	福岡県	福岡県外	福岡県	福岡県外
全取引先数	12,767先		13,074先		13,277先	
地域別の取引先数の推移	12,623先	144先	12,919先	155先	13,099先	178先

用語解説

1. 全取引先 | 地方公共団体・アパートローンを含む法人・個人の事業所先
2. 地元・地元外 | 当行の営業地盤である福岡県内での取引先を地元、福岡県外での取引先を地元外としてカウント

企業のライフステージに応じたソリューションの提供

後継者問題等のお悩みや事業拡大ニーズを有する中小企業や個人事業主のお客さまに対し、税理士やコンサルティング会社などの外部専門家の知見も活用しながら、事業承継支援やM&A支援を行っております。

選択ベンチマーク19	M&A支援先数
------------	---------

	平成28年3月末	平成29年3月末
M&A支援先数	16先	48先

選択ベンチマーク21	事業承継支援先数
------------	----------

	平成28年3月末	平成29年3月末
事業承継支援先数	30先	52先

中小企業専門金融機関としての取組み

中小企業への円滑な資金供給による中小企業の成長力支援

当行は地域とともに栄えるために、中小企業専門金融機関を標榜し地元中小企業への貢献を第一に業務運営を行っております。

今後とも地域になくてはならない銀行となるために地元中小企業のパートナーとして貢献し、皆さまとともに地域社会の発展に努めてまいります。

独自ベンチマーク	中小企業向け融資を行っている貸出先数・貸出残高、及び、全貸出先数・貸出残高に占める割合
----------	---

	平成28年3月末		平成29年3月末	
	貸出先数	貸出残高	貸出先数	貸出残高
全貸出金(A)	25,830先	3,595億円	26,401先	3,679億円
中小企業等向け貸出金(B)	25,797先	3,283億円	26,369先	3,378億円
うち中小企業向け貸出金(C)	13,027先	2,615億円	13,233先	2,681億円
中小企業等向け貸出比率(B/A)	99.87%	91.32%	99.87%	91.83%
うち中小企業向け貸出比率(C/A)	50.43%	72.74%	50.12%	72.86%

用語解説

1. 中小企業等向け貸出比率 全貸出金に占める中小企業、個人自営業者及び個人に対する貸出金の割合
2. 中小企業向け貸出比率 全貸出金に占める中小企業及び個人自営業者に対する貸出金の割合で、上記の中小企業等向け貸出比率より個人ローンを除いたもの

中小企業の経営改善のための取組み

中小企業の経営支援に関する取組み方針について

当行はかねてより、地域の中小企業や個人事業主のお客さまに対して経営支援に積極的に取組んでまいりましたが、さらにお客さまを最大限サポートする態勢を強化するとともに、以下のように方針および態勢を整備し、中小企業経営支援に取組んでおります。

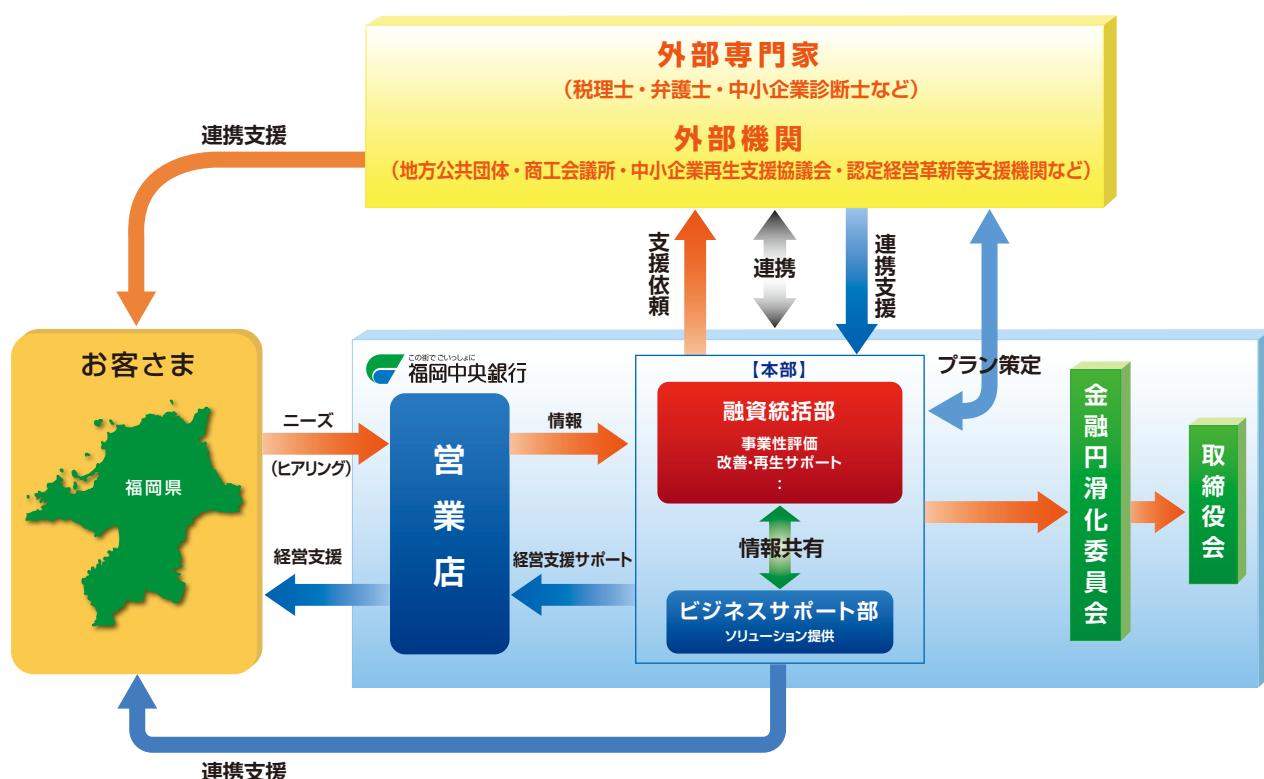
基本方針

1. 中小企業や個人事業主のお客さまとの日常的・継続的な接触を更に深め、長期的な取引関係を構築するとともに、お客様の事業拡大や経営改善を着実に図るためコンサルティング機能を発揮してまいります。
2. 中小企業や個人事業主のお客さまが抱える経営課題について、お客様と当行が一緒になって真剣に解決策を考え、協働して実行してまいります。
3. 中小企業や個人事業主のお客さまのライフステージに応じ、お客様の立場に立って適時に最適なソリューションを提案してまいります。またソリューションの実行後においても、必要に応じ外部専門家・外部機関の連携先と協力しながら、ソリューションの実行状況を継続的にモニタリングするとともに、経営相談や経営支援を行ってまいります。
4. 中小企業経営力強化支援法に基づく認定経営革新等支援機関として、中小企業や個人事業主のお客さまの新たなビジネス創造や、経営改革等をサポートしてまいります。
5. 中小企業や個人事業主のお客さまの事業拡大や経営改善に向けた更なるソリューションの展開や、より高いコンサルティング機能の発揮等、各種のビジネスサポート態勢を強化してまいります。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

当行では、経営支援の取組みを強化するため平成28年4月に融資統括部内に「事業性評価室」を新設し、お客様の事業内容や成長可能性を適切に評価するとともに本部・営業店が一体となり、外部専門家や外部機関とも連携を図りながら、お客様へのコンサルティング機能を発揮すべく態勢整備の充実を図っております。

[中小企業の経営支援体制]



中小企業の経営支援に関する取組状況(支援内容、外部専門家・外部機関等との連携、取組事例等)

創業・新規事業開拓の支援

商工会議所や福岡県信用保証協会等との連携を密にし、福岡県や福岡市等の各地方公共団体の制度資金を活用した創業・新規事業開拓支援を行っております。

新規創業を目指すお客さまに対しては「新規創業資金」による融資取組みの他、認定経営等支援金融機関として中小企業新事業活動促進法に基づき経営革新計画を策定したお客さまに対しては「経営革新支援資金」による融資取組みを行う等、新分野への進出や経営の革新等、自ら頑張る中小企業に対し、その技術力・販売力や経営者の資質等を踏まえて新事業の価値を見極めることに努めながら、それらに適した資金供給の支援を行いました。

また、創業前の準備や創業時の資金調達、創業後の事業安定に至るまで質の高いサポートを提供する「スタートアップ支援制度」を導入し創業支援に取組んでおります。同制度では、創業者への事業計画策定支援、創業資金調達支援、「創業応援セミナー」「個別相談会」の開催、創業後のフォローアップ(業務提携する税理士等の専門家による経営指導や相談)等を行っております。

【取組実績】

項目	平成29年9月期実績(平成29年4月～平成29年9月)
創業・新規事業開拓支援融資	56件／281百万円

成長段階における支援

成長段階にある企業および事業所は、様々なビジネス情報の取得意欲が高く、また販路拡大等への需要が旺盛であることから、以下の取組みによりタイムリーな情報を提供し、お客さま相互の交流の機会を設けております。

また、事業拡大のための資金需要への対応に際しては、個人保証・不動産担保に過度に依存しない融資(事業価値を見極める融資手法)も活用し金融支援を行っております。

1. 「ふくちゅうぎん経営塾21WEB俱楽部」による経営ノウハウの提供

当俱楽部は、経営者・事業承継者および企業経営のノウハウを修得したいと考えている方々に、インターネットを活用して、日常の経営実務に役立ち、ビジネスチャンスに直結する様々な情報をタイムリーに提供し、事業発展のお手伝いをしております。

【取組実績】

項目	平成29年9月期実績(平成29年4月～平成29年9月)
インターネットによる情報提供	15コンテンツに分けて提供
リーダーズ・リポートの発行	FAXにて月1回の発行
マネジメントレターの発行	電子メールにて週1回の発行
経営リポートの発行	郵便にて月1回の発行
eラーニング講座の配信	ネット上にて6講座の配信
セミナーの動画配信	ネット上にて20種類以上の配信

2. 次世代経営者の育成支援

(1)「MUSBO元気塾」の開催

取引先の二代目、三代目などを中心とした次世代経営者や事業承継予定者および自ら起業された若手経営者の育成支援や企業間交流等を目的としてMUSBO元気塾を開催しております。

【取組実績】

開催日	平成29年9月8日
開催地区	福岡
参加者数	157名

【取組事例】

全地区合同(福岡・北九州・筑豊・筑後地区)で開催し、「逆境は飛躍のチャンス」をテーマに経営者として逆境に立たされた際の考え方、行動等について基調講演を実施しました。あわせて、参加者同士の親睦を深めるため交流会も行いました。



(2)「経営者育成塾」セミナーの開催

取引先の若手経営者や事業承継予定者の育成支援を目的として、「MUSBO元気塾」よりさらに実践的な内容をテーマに「経営者育成塾」セミナーを開催しております。

【取組実績】

セミナー参加者 33名

	開催日	セミナーテーマ
第1回	平成29年10月16日(月)	社長に知ってほしい幹部心得
第2回	平成29年11月13日(月)	人事労務、働き方改革
第3回	平成29年12月13日(水)	財務税務、与信管理等

【取組事例】

次世代を担う経営者向けに平成29年度は3回シリーズで開催。第1回は中小企業診断士の講師が「社長に知ってほしい幹部の心得」をテーマに講演。第2回では「人事労務、働き方改革」をテーマとし、グループワークの場を設け「非正規雇用職員の対応等」について情報交換を行い、第3回は財務税務、与信管理等について勉強会を実施しました。各回閉会後には名刺交換や情報・意見交換を行い、参加者同士の交流の場を提供しました。



3.『地方創生「食の魅力」発見商談会2017』による販路拡大支援

第二地方銀行協会加盟30行の共催により、食品製造などを営む企業と百貨店・外食チェーン・商社・食品メーカーなど全国の食品関連バイヤーとの地域を超えた食のビジネスマッチングを目的とした商談会を開催しました。

【取組実績】

開催日	平成29年6月28日
参加企業	243社(うち当行参加社は5社)
来場者数	2,572名
商談数	433商談

【取組事例】

当行からは5社が出展し、各社様々なバイヤーと商談を行いました。あわせて出展企業と食品関連バイヤー間の事業交流、情報交換を目的とした「交流会」や出展企業向けの実践的な「食品マーケティングセミナー」を実施しました。



4.個人保証・不動産担保に過度に依存しない融資(事業価値を見極める融資手法)への取組み

事業者の皆さまの事業発展のために、中小企業等向けビジネスローンや資産を活用した動産担保ローンの取扱いにより、地域の皆さまの幅広い資金ニーズにお応えしております。

【取組実績】

項目	平成29年9月期取扱実績 (平成29年4月～平成29年9月)	平成29年9月末残高 (平成29年9月末)
個人保証・不動産担保に過度に依存しない融資	2件／16百万円	50件／143百万円
スコアリングモデルを活用した融資(注1)	0件／0百万円	41件／84百万円
動産・債権譲渡担保融資(注2)	2件／16百万円	9件／58百万円

(注1)「スコアリングモデルを活用した融資」は担保・保証人を必要としない商品である「事業応援ローン」が主なものとなっております。

(注2)「動産・債権譲渡担保融資」はトラック・機械等の動産および売掛債権を担保とした融資が主なものとなっております。

経営改善・事業再生・業種転換等の支援

お客さまからのご相談やご要望に対しては真摯に対応し、お客さまの経営実態に応じた改善方策、再生方策等の提案に努め、必要に応じ外部専門家（税理士、中小企業診断士など）や外部機関（中小企業再生支援協議会、認定経営革新等支援機関など）とも連携を図りながら、それぞれのお客さまに適した支援を行っております。

1. 経営改善支援等の取組み

当行取引の中から本部・営業店一体となって経営支援対象先を選定し、お客さまの経営改善に向け取組んでおります。

【取組実績】

項目			平成29年9月期実績 (平成29年4月～平成29年9月)
経営改善支援への取組み（正常先を除く）	期初債務者数	①	6,236先
	経営改善支援取組み先数	②	43先
	経営改善支援取組み率	②÷①	0.7%
再生計画策定率（正常先を除く）	再生計画策定先数	③	2先
	再生計画策定率	③÷②	4.7%
ランクアップ率（正常先を除く）	ランクアップ先数	④	—
	ランクアップ率	④÷②	—

2. 外部専門家・外部機関との連携

お客さまからの経営相談等に対し、外部専門家や外部機関と連携を密に図りながら支援を行っております。

【取組実績】

外部専門家・外部機関との提携の状況		平成29年9月末実績 (平成29年9月末)
カテゴリー	ソリューション内容	提携機関数
建築・不動産	賃貸用共同住宅、事務所、店舗、工場、介護施設等の建築等の事業をプロデュース	2機関
医療・介護	医療・介護に関するコンサルティング業務	1機関
財務・税務関係	財務、税務相談、会計指導、各種アドバイザー、コンサルティング業務	6機関
事業承継(M&A含む)	事業承継やM&A業務の総合的サポート	8機関
会計監査	IPOを含むコンサルティング業務	1機関
企業再生	経営支援、事業再生等のサポート	4機関
経営改善計画書	経営改善計画書のアドバイス、その他サポート	3機関
債権譲渡担保	売掛債権の担保に関する管理・評価等の実務をサポート	1機関
経営コンサルティング	幅広い観点からの企業に対する経営コンサルティング業務	3機関
法務	法律に関する相談業務	3機関
リース	リース全般に関するサポート	6機関
労務・人事	年金、社会保険、人事、労務、給与等の実務をサポート	1機関
セキュリティ	企業向けから個人宅向けまで幅広いセキュリティに係るサポート業務やシステム提案	2機関
創業・ソーシャルビジネス支援	創業やソーシャルビジネスに関する支援、セミナー・相談会等の開催	2機関
業務提携・協力	中小企業に対する金融の円滑化、地域経済の活性化に関する業務	1機関
再生可能エネルギー	再生可能エネルギーに関する相談業務	2機関
合 計		46機関

【取組事例】

〈外部専門家(顧客担当税理士)との連携による経営改善支援〉

A社は洋食を主体とした飲食業で知名度、食材の品質、顧客サービス等に対する地域からの評価も高く、業績も順調に推移しており、平成25年10月に新規店舗を出店しました。

しかしながら、A社の新規店舗は出店後より、当初計画を下回り、大幅赤字となったことから、平成29年9月に当行、A社担当税理士、A社社長と赤字店舗の問題点・課題について対話を重ね、①赤字店舗の原価率改善・販管費を中心とした経費削減、②大手ビールメーカー担当者指導による顧客管理・売上増加を主体とした経営改善計画書を策定し、資金繰り改善・安定化のための日本政策金融公庫の資本性ローンの対応を検討しました。

この経営改善計画書に基づき、現在A社の当該店舗は単月黒字化となるほか、日本政策金融公庫の資本性ローンにより資金繰りの安定化が図られました。現在、A社は店舗の顧客管理等による売上増加により、更なる収益改善を目指しています。

地域の活性化のための取組み

当行は、地域社会とともに発展することを経営理念とし、全営業店を福岡県内に配して、中小企業専門金融機関としての使命と役割を果たすことを常に心がけた業務運営を行ってきました。

かねてから「地元に親しまれ、信頼される銀行」を目指して、地域社会との交流も積極的に進めております。

これからも、地域金融機関として、さらに地域社会の発展に貢献できるように努めてまいります。

本事を通じた地域貢献

(平成29年9月30日現在)

① 中小企業等向け貸出金残高の比率

中小企業等向け貸出金残高は3,368億円であり、貸出金残高全体に占める比率は**92.09%**となっております。

中小企業等向け貸出金残高の比率(個人向け貸出金含む)



② 個人ローン残高の状況

個人ローンの残高は前年同期比で**15億円増加**して701億円となっております。

個人ローンのうち住宅ローン残高は469億円となっております。

個人ローン残高の推移



③ 個人預金残高の比率

個人預金残高は3,314億円であり、預金残高全体に占める比率は**68.93%**となっております。

個人預金残高の比率(譲渡性預金を含む)



④ 個人預金残高の状況

個人預金残高は前年同期比で**39億円増加**して3,314億円となっております。

預金残高の推移(譲渡性預金を含む)



⑤ 「次世代育成支援型住宅ローン」の取扱い

新婚家庭および子どもを育てる家庭向けに金利負担を軽減した住宅ローン「次世代育成支援型住宅ローン」の取扱いをしております。また、「エコ住宅ローン」(本誌23ページに掲載)との組合せにより、さらに金利の引下げをいたします。

●「次世代育成支援型住宅ローン」 お問合せ先 **お近くの窓口もしくは**

営業統括部

フリーダイヤル **0120-675-430**

TEL **092-751-4667**

(受付:月曜日から金曜日 午前9時～午後5時 ただし、銀行休業日を除きます)

次世代育成支援型住宅ローン



ようこそ新婚さん



すこやかファミリー

地域の皆さまの豊かなくらしのお手伝い

① 創業支援

外部機関や外部専門家と連携し、創業前の準備段階から創業時の資金調達、創業後のフォローまで一貫して行っております。

○『スタートアップ支援のご案内』

以下が主なサポート内容となっております。

1. 創業資金支援
2. 事業計画策定支援
3. 創業者へのセミナー・個別相談会開催
4. 創業後のフォローアップ体制

○『創業応援セミナー』の開催

創業を予定している方を対象に、創業に必要な基礎知識の習得や資金調達方法についてのセミナーを開催しております。

・お問合せ先 **お近くの窓口もしくは**

ビジネスサポート部 TEL 092-751-4532

(受付:月曜日から金曜日 午前9時～午後5時 銀行休業日を除きます)



② 各種セミナーの開催

個人のお客さまや中小企業の皆さまのお役に立つために、セミナーを開催しております。

セミナーの種類	平成29年9月期実績(平成29年4月～平成29年9月)	
	実施回数	参加者数
医療経営セミナー	1回	66名
創業応援セミナー	1回	20名



③ 「講演会」「交歓会」の開催による地域の皆さまへの経済活動の促進と交流に貢献

毎年1月には著名人、有識者をお招きし、政治・経済・社会等の幅広いテーマで講演会を行っております。

また、地域の企業や個人の皆さまの交流に貢献するため交歓会も開催しております。

- 開催日 平成30年1月19日(金)
- テーマ 「人を活かすリーダーシップのヒント」
- 講師 三屋 裕子氏

④ 西鉄グループとの提携カード「MUSBO nimoca(ムスボニモカ)」の取扱い

当行と(株)FFGカードが共同発行しているクレジット一体型ICキャッシュカード「MUSBOカード」と西鉄グループが発行している交通系ICカード「nimoca」の機能が一枚になった大変便利なカード「MUSBO nimoca(ムスボニモカ)」の取扱いをしております。

全国の相互利用サービスの対象となる鉄道・バスでご利用いただけるほか、西鉄電車・バス等の定期券も搭載できます。百貨店、スーパー、コンビニ等のnimoca加盟店等で電子マネーとしてのご利用で、nimocaポイントも貯まります。

また、福岡中央銀行ポイントサービス「MUSBOクラブ」1stステージ以上のお客さまは、セブン銀行、イーネットATMを手数料無料でご利用いただけます。

※「MUSBOクラブ」とは、取引内容をポイントに換算してその合計ポイントに応じて様々な特典が受けられるサービスです。

地域密着への取組み

① 地域行事や献血への参加

本店・支店ともに地域行事への参加を通して、地域の皆さまとのふれあいやコミュニケーションを深めております。また、私たちは社会のお役に立つために、平成3年より毎年6月の創立記念月を『献血の月』とし、福岡県赤十字血液センターにおいて行員による成分献血を実施しております。



② インターンシップの受入れ

福岡県の現役の大学生・短大生を受入れて、銀行の役割や業務内容、営業店や本社の仕事、ビジネスマナー、模擬紙幣での札勘、入出金等の端末操作などを体験していただきました。

今後も銀行業務全般の研修等を通じて、学生の皆さまの就職に対する意識を高め、将来の職業選択に役立てていただきたいと考えております。



③ 福岡県「子育て応援宣言」に登録

福岡県では、子育てをしながら引き続き能力を活かして働くことができる社会の実現を目指し、「子育て応援宣言」登録企業を広く求めてています。

当行もその趣旨に賛同し、以下の宣言を行いました。

●子育て応援宣言書

我が社は、従業員が出産・育児期を通して十分な子育てをしながら、引き続きその職務能力が発揮できるよう、次の取組みを行うことを宣言します。

●取組内容

- ・毎週水曜日の早帰り日を推進し、子どもとのふれあいを大切にします。
- ・有給休暇や半日休暇を利用して、入学式や卒業式・授業参観等に参加するよう奨励します。
- ・円滑な職場復帰ができるよう休業中の積極的なコミュニケーションを図り、復帰時研修も実施します。



福岡県
子育て応援宣言
登録マーク

④ 次世代育成支援対策推進法にもとづく「一般事業主行動計画」を策定

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての従業員がその能力を充分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定しております。

計画期間 平成27年4月1日～平成32年3月31日(5年間)

●内 容

- ・目標1 計画期間中に、女性の育児休業取得率を80%以上、男性の育児休業を1名以上取得させる。
- ・目標2 3歳から小学校就学前の子を育てる従業員に対して短時間勤務制度を拡充する。
- ・目標3 毎週水曜日(月初3営業日、25日以降月末までの営業日を除く)を早帰り日とする。

⑤ 女性活躍推進法にもとづく「一般事業主行動計画」を策定

当行は、より多くの女性行員がそれぞれの役割の中で活躍できる環境を整備するため、次のとおり行動計画を策定しております。

計画期間 平成28年4月1日～平成31年3月31日(3年間)

数値目標 管理職に占める女性比率を15%以上とする。

	平成28年3月末 (実績)	平成29年3月末 (実績)	平成31年3月末 (目標)
女性管理職の比率	14.4%	14.7%	15.0%

●取組内容と実施時期

- ・取組1. 対象となる女性行員に対して管理職育成を目的とした研修を実施する。

- ・平成28年 6月 女性役席マネジメントセミナーへの派遣
- ・平成28年11月 女性融資基礎研修の実施
- ・平成29年～ 管理職育成キャリア研修の実施
- ・取組2. 男性行員中心である職種への女性行員の配置拡大とそれによる多様な職務経験の付与
- ・平成28年 5月～ 男女の配置で偏りがある職種の洗い出し
- ・平成28年 8月～ 女性があまり配置されなかつた職種に女性を配置するまでの課題を分析
- ・平成29年～ 対象となる女性行員の面談、研修の実施
- ・平成30年～ 実際に配置し、定期的なフォローアップを実施

社会貢献への取組み

環境問題に配慮するとともに、福祉施設への寄付を行っております。

① 環境配慮型住宅に対する住宅ローンの金利負担を軽減

環境配慮型住宅の新築・購入・増改築および借換をされるお客さまを対象に、当行取扱いの住宅ローンより金利を引き下げる「エコ住宅ローン」の取扱いをしております。

また「次世代育成支援型住宅ローン」(本誌20ページに掲載)との組合せにより、さらに金利の引下げをいたします。

●「エコ住宅ローン」

- ・「オール電化住宅ローン」
- ・「ホットメリット住宅ローン」

・お問合せ先 **お近くの窓口もしくは**

営業統括部 フリーダイヤル **0120-675-430**
TEL **092-751-4667**

(受付:月曜日から金曜日 午前9時～午後5時 ただし、銀行休業日を除きます)



② 「空き家活用ローン」の取扱い

昨今、社会問題化している「空き家」に対する解体費用、解体後の駐車場造成費用や賃貸を目的としたリフォーム、防火・耐震工事等にもご利用いただける「空き家活用ローン」の取扱いをしております。

・お問合せ先 **お近くの窓口もしくは**

営業統括部 フリーダイヤル **0120-675-430**
TEL **092-751-4667**

(受付:月曜日から金曜日 午前9時～午後5時 ただし、銀行休業日を除きます)



③ 人や環境に配慮した通帳の取扱い

当行のマスコットキャラクターMUSBOとMUSBOフレンズを登場させ、視覚障がいのあるお客さまや高齢のお客さまに配慮したユニバーサルデザイン通帳を採用しております。

また素材は、表紙に紙クロスを採用することでリサイクル適性や廃棄適性を向上させ、植物由来のインキを使用した環境にも配慮した通帳です。



④ 「MUSBOカード」の収益金の一部を寄付

クレジット一体型ICキャッシュカード「MUSBO(ムスボ)カード」のコンセプトは絆を「結ぼ!」です。

そのためお客さまとの結びつきにとどまらず、MUSBOカードを通じて社会貢献に参画し、社会との結びつきを深めたいと思い、カードからの収益金の一部を在宅心身障がい児(者)療育訓練施設「やすらぎ荘」に寄付いたしました。



MUSBOカード

金融犯罪防止への取組み

安心してお取引いただぐために、お客さまに注意喚起を行うとともに、さまざまな対策に取組んでおります。

① インターネットバンキングによる不正送金への対応

インターネットバンキングから不正に預金が引き出される犯罪が全国で多発しています。

●セキュリティ強化への取組み

当行は、インターネットバンキングによる不正送金への防止対策として、一度限り有効な「ワンタイムパスワード」を導入するとともに、振込時に電子メールにてお客さまにご連絡する等安全性を高めております。

また、不正送金対策ソフト(Fish Wall)を無料で配布しております。

●被害にあわないと(お客さまへの注意喚起)

〈お客さまに、講じていただくセキュリティ対策〉

- ①当行が導入しているセキュリティ対策を実施する
(ワンタイムパスワード等)
- ②OSやブラウザ等、インストールされているソフトを最新の状態に更新する
- ③メーカーのサポート期限が経過したソフトの使用を停止する
- ④セキュリティ対策ソフトを導入するとともに、最新の状態へ更新する
- ⑤パスワード類は厳重に管理し、定期的に変更する

●電子メールや電話でIDやパスワード、暗証番号を盗む詐欺にご注意ください!

- 当行から電子メールや電話で、IDやパスワード、暗証番号をおたずねすることはありません。
不審な問合せにはご注意ください。

被害にあわれた時の連絡先

●月曜日から金曜日 午前9時～午後5時

お取引店または当行本支店

(電話番号は25ページの「店舗・ATMのご案内」をご覧ください)

●銀行休業日および上記以外の時間帯

福岡中央銀行CD監視センター

TEL 092-751-5036

② ニセ電話詐欺への対応(振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺)

「ニセ電話詐欺」とは、身内、会社員、警察官などいろいろな立場になりましたニセ者(犯人)が、電話を悪用して行う詐欺です。

●被害防止のための声掛け、心配り

窓口で振込依頼を受付した際などに、お客さまへニセ電話詐欺被害防止のための声掛け、心配りを徹底しております。また、警察と連携した取組みとして、高額の現金を持ち帰られるお客さまに対しては、アンケートを用いて聞き取りを行うなど、被害発生防止に努めています。

●被害にあわないと(

- 電話、郵便等により高額の現金を預金口座等に「振り込め」というものについては、「すぐに振り込まない。一人で振り込まない。」でください。
- 電話を切った後、必ず本人やその家族、勤務先等と連絡を取り、事実を確認しましょう。

●万一、被害にあわれたとき

直ちに警察と振込先の金融機関へご連絡し、振り込んだ預金口座の利用停止を求めてください。

被害にあわれ、当行の口座に振り込みをされた方は下記までお申し出ください。

振り込め詐欺救済法による被害金返還請求などに関するお問合せ先

事務部

TEL 092-751-4470

(受付：月曜日から金曜日 午前9時～午後5時
ただし、銀行休業日を除きます)

③ キャッシュカード・通帳の偽造・盗難への対応

キャッシュカードの偽造・盗難にあい、暗証番号を類推されて不正に預金が引き出される犯罪が全国で多発しています。

●セキュリティ強化への取組み

ATMの画面に覗き見防止の遮光フィルムを貼付し、後方確認ミラーも設置しております。

またお客さまご自身が、ATMで暗証番号や1日1口座あたりのご利用限度額を変更いただけます。

その際、生年月日など類推されやすい暗証番号の登録を制限しております。

●被害にあわないと(

- キャッシュカード、通帳の保管には充分ご注意ください。
- 暗証番号は、他人に類推されやすい番号を避け、定期的に変更されることをお勧めします。
- ATMでのご利用限度額を低めに変更されることをお勧めします。

カード・通帳・印鑑等をなくされた時の連絡先

●月曜日から金曜日 午前9時～午後5時

お取引店または当行本支店

(電話番号は25ページの「店舗・ATMのご案内」をご覧ください)

●銀行休業日および上記以外の時間帯

福岡中央銀行CD監視センター

TEL 092-751-5036

店舗・ATMのご案内

(平成30年1月1日現在)

■ 店舗一覧

当行は福岡県内を営業地盤とし、中・小規模の企業・事業所と個人のお客さまを中心にした営業活動を展開しております。

店舗コード	店舗名	郵便番号	住所	電話番号	ATM稼働状況	
					平日	休日稼働
001	本店営業部	〒810-0041	福岡市中央区大名二丁目12-1	092-751-4433	8:00~21:00	●
002	清川支店	〒810-0005	福岡市中央区清川一丁目12-3	092-521-0531	9:00~18:00	
031	平尾支店	〒810-0014	福岡市中央区平尾二丁目19-22	092-531-4635	8:00~20:00	●
004	博多支店	〒812-0026	福岡市博多区上川端町3-4	092-281-5107	8:00~21:00	●
026	博多駅東支店	〒812-0013	福岡市博多区博多駅東一丁目1-25	092-411-7461	8:00~21:00	●
042	筑紫通支店	〒812-0893	福岡市博多区那珂一丁目22-3	092-451-2851	8:00~20:00	●
006	雜餉隈支店	〒812-0878	福岡市博多区竹丘町二丁目1-5	092-581-3731	8:00~20:00	●
005	馬出支店	〒812-0054	福岡市東区馬出二丁目22-21	092-651-6961	8:00~20:00	●
027	香椎支店	〒813-0013	福岡市東区香椎駅前二丁目21-18	092-681-2136	8:00~20:00	●
003	西新支店	〒814-0002	福岡市早良区西新五丁目1-38	092-821-3061	8:00~21:00	●
039	室見駅前出張所	〒814-0015	福岡市早良区室見四丁目24-21	092-851-4344	8:00~20:00	●
032	原支店	〒814-0022	福岡市早良区原六丁目21-31	092-851-6261	8:00~20:00	●
030	長尾支店	〒814-0123	福岡市城南区長尾一丁目17-10	092-861-0211	8:00~20:00	●
033	七隈支店	〒814-0133	福岡市城南区七隈三丁目1-24	092-862-3871	8:00~20:00	●
036	新室見支店	〒819-0025	福岡市西区石丸一丁目14-12	092-882-0711	8:00~20:00	●
016	野間支店	〒815-0041	福岡市南区野間一丁目11-31	092-541-4534	8:00~20:00	●
028	大橋支店	〒815-0033	福岡市南区大橋三丁目27-18	092-541-6365	8:00~20:00	●
037	桜原支店	〒811-1355	福岡市南区桜原一丁目33-31	092-512-8911	8:00~20:00	●
038	鶴田支店	〒811-1352	福岡市南区鶴田二丁目22-5	092-565-7398	8:00~20:00	●
046	志免支店	〒811-2207	糟屋郡志免町南里四丁目2-4	092-937-1211	8:00~20:00	●
045	前原支店	〒819-1116	糸島市前原中央一丁目5-1	092-324-4371	8:00~20:00	●
029	二日市支店	〒818-0072	筑紫野市二日市中央二丁目9-7	092-922-6731	8:00~20:00	●
034	自由ヶ丘支店	〒811-4163	宗像市大字自由ヶ丘五丁目975-11	0940-33-3321	8:00~20:00	●
035	須玖支店	〒816-0863	春日市須玖南三丁目32-3	092-572-1321	8:00~20:00	●
040	大利支店	〒816-0952	大野城市下大利一丁目1-13	092-581-6051	8:00~20:00	●
041	ひまわり台出張所	〒818-0134	太宰府市大佐野六丁目2-8	092-925-9771	8:00~20:00	●
007	小倉支店	〒803-0812	北九州市小倉北区室町二丁目6-1	093-561-4985	8:00~20:00	●
008	門司支店	〒801-0851	北九州市門司区東本町一丁目2-10	093-321-3861	8:00~20:00	●
009	戸畠支店	〒804-0082	北九州市戸畠区新池二丁目10-11	093-871-4524	9:00~18:00	
011	若松支店	〒808-0034	北九州市若松区本町二丁目2-21	093-761-4723	8:00~20:00	●
025	黒崎支店	〒806-0026	北九州市八幡西区西神原町2-30	093-631-4538	8:00~20:00	●
017	行橋支店	〒824-0003	行橋市大橋三丁目6-7	0930-23-2381	8:00~20:00	●
013	飯塚支店	〒820-0040	飯塚市吉原町12-1	0948-22-2380	8:00~20:00	●
014	直方支店	〒822-0017	直方市殿町4-1	0949-22-2110	8:00~20:00	●
015	田川支店	〒825-0012	田川市日の出町3-5	0947-42-3111	8:00~20:00	●
020	久留米支店	〒830-0017	久留米市日吉町5-45	0942-33-7391	8:00~20:00	●
043	久留米合川支店	〒839-0809	久留米市東合川二丁目3-7	0942-43-1091	9:00~18:00	
021	大牟田支店	〒836-0842	大牟田市有明町二丁目2-14	0944-52-4246	8:00~20:00	●
022	大川支店	〒831-0016	大川市大字酒見130-1	0944-87-3200	9:00~18:00	
023	八女支店	〒834-0063	八女市本村425-237	0943-23-2181	8:00~20:00	●
024	甘木支店	〒838-0068	朝倉市甘木1840-1	0946-22-3900	8:00~20:00	●

●休日稼働時間は土曜日、日曜日、祝日の8:00~20:00です。

■ 店舗外自動サービスコーナー

●休日稼働コーナー 8:00~21:00(南片江テングッド片江ビル1階は9:00~17:00、田川市立病院は土曜日のみ稼働9:00~18:00です。)

〈福岡市中央区〉

●西鉄福岡駅2階コンコース北側

〈春日市〉

春日市役所

福岡市鮮魚市場会館1階

〈筑紫野市〉

筑紫野市役所

●地下鉄博多駅筑紫口地下1階コンコース

〈行橋市〉

行橋市役所

福岡合同庁舎1階

〈田川市〉

田川市役所

千鳥橋病院

●田川市立病院

〈福岡市城南区〉

●南片江テングッド片江ビル1階

〈直方市〉

直方市役所

〈糟屋郡志免町〉

志免町役場

〈朝倉市〉

朝倉市役所

〈糸島市〉

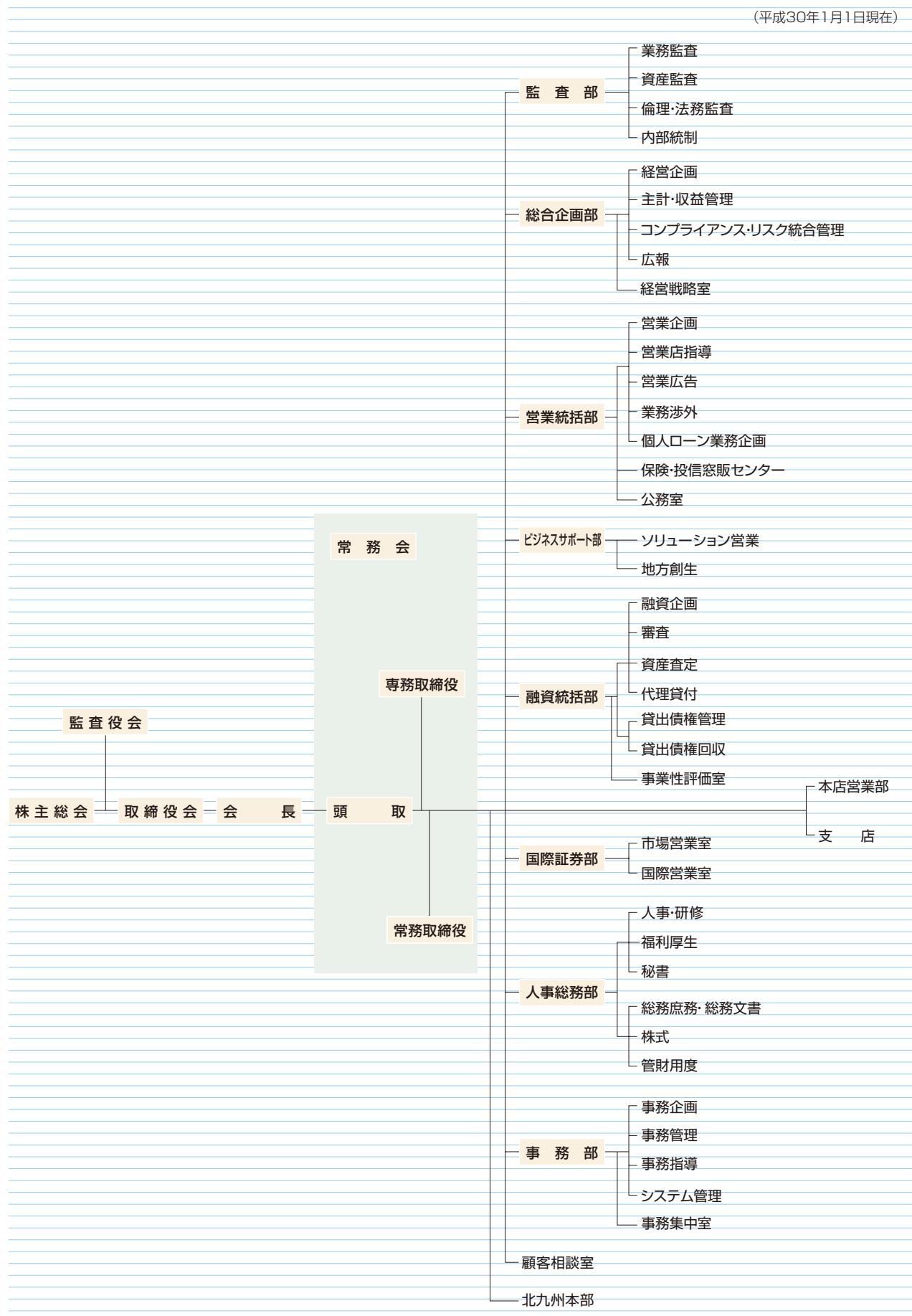
糸島市役所

■ 自動機器設置状況

(単位:台)

種類	合計
設置台数	99
店内	81
店外	18

組織



役員

(平成30年1月1日現在)



取締役頭取
(代表取締役)
古村 至朗



専務取締役
(代表取締役)
秦原 学



常務取締役
井桁 善廣



常務取締役
布施 圭一郎

取締役頭取（代表取締役）古村 至朗

専務取締役（代表取締役）秦原 学

常務取締役 井桁 善廣

常務取締役 布施 圭一郎

取締役（総合企画部長）石塚 昭二

取締役（融資統括部長）草場 勇次

取締役（本店営業部長）山下 知成

取締役（非常勤）倉富 純男

取締役（非常勤）林田 スマ
(本名 平田 スマ)

常任監査役（常勤）力丸 光典

監査役（非常勤）鎮西 正直

監査役（非常勤）道永 幸典

監査役（非常勤）行正 晴實

(注) 1.取締役倉富純男氏および林田スマ氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2.監査役鎮西正直氏、道永幸典氏および行正晴實氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

沿革、従業員

(平成30年1月1日現在)

■ 沿革

昭和26. 6	第一殖産無尽(株)、西部殖産無尽(株)が合併し、正金殖産無尽(株)を設立 (本店:福岡市、資本金3千万円、会長山脇 正次 社長大庭 巍)	63. 2 3	資本金13億円となる 資金量2,000億円突破
27. 5	相互銀行の認可を受け、商号を(株)正金相互銀行に変更	平成元. 2	普通銀行へ転換し、商号を(株)福岡中央銀行に変更
31. 9	社長に鶴 喜代二就任	2. 9	正金ビジネスサービス(株)は商号を福岡中銀ビジネスサービス(株)に変更
34. 6	本店を現在地(福岡市中央区大名二丁目)に新築移転	3. 3	新本店を現在地に新築
35. 3	内国為替業務取扱開始	4	資本金18億円となる
40. 1	資本金2億5千万円となる	10	福岡県および福岡市の指定代理金融機関となる
43. 3	福岡証券取引所に株式上場	5. 4	外国為替業務取扱開始
6	九州地区相互銀行間でオープンコールレス契約締結	7. 5	資本金25億円となる
46.11	社長に中山 一三就任	6	第三次オンラインシステムへ移行
49. 4	九州地区8相互銀行共同オンライン(SBK) [現、システムバンキング九州共同センター(SBK)]に参加	8. 6	資金量3,000億円突破
50.12	資本金4億5千万円となる	11. 3	頭取に森山 靖章就任
51. 6	創立25周年	13. 4	県外支店を廃止し、福岡県内に特化 (2月.中津支店、3月.下関支店)
52.10	第一次オンラインサービス開始	6	損害保険窓口販売業務取扱開始
53.12	資金量1,000億円突破	6	創立50周年
54.10	両替商の業務取扱開始	14.10	会長に森山 靖章、頭取に田中 克佳就任
12	資本金7億円となる	17. 3	生命保険窓口販売業務取扱開始
57. 3	全店オンライン網の完成	18. 6	福岡中銀ビジネスサービス(株)が解散
58. 4	公共債の窓口販売業務取扱開始	20.12	証券投資信託窓口販売業務取扱開始
11	会長に中山 一三、社長に山本 敬一郎就任	21. 4	資金量4,000億円突破
59.11	第二次オンラインシステムへ移行	27. 6	会長に田中 克佳、頭取に末松 修就任
62. 6	既発公共債の売買ディーリング業務取扱開始		会長に末松 修、頭取に古村 至朗就任
8	正金ビジネスサービス(株)が設立される 銀行事務の代行業務を営む		

■ 従業員の状況

従業員数	平成27年9月期	平成28年3月期	平成28年9月期	平成29年3月期	平成29年9月期
従業員数	547人	532人	546人	518人	528人

(注)従業員数には、嘱託および臨時従業員を含んでおりません。

資料編

株式の状況	30
主要な経営指標等の推移	31
中間財務諸表	32
損益の状況	39
預金	43
貸出金	45
証券業務	48
時価等情報	50
自己資本の充実の状況	52

株式の状況

■ 資本金の推移

(単位：百万円)

資本金	昭和54年12月1日	昭和63年2月1日	平成3年3月26日	平成5年4月1日
700	1,300	1,800	2,500	

■ 大株主

(平成29年9月30日現在) (単位：千株・%)

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社福岡銀行	福岡市中央区	4,022	14.69
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区	2,113	7.71
福岡中央銀行行員持株会	福岡市中央区	1,862	6.80
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区	1,519	5.55
株式会社宮崎太陽銀行	宮崎市広島	1,334	4.87
西部瓦斯株式会社	福岡市博多区	1,332	4.86
西日本鉄道株式会社	福岡市中央区	1,245	4.55
株式会社豊和銀行	大分市王子中町	1,141	4.16
株式会社南日本銀行	鹿児島市山下町	1,112	4.06
学校法人帝京大学	東京都板橋区	649	2.37
合計	—	16,331	59.66

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) 2,113千株

主要な経営指標等の推移

■ 主要な経営指標等の推移

回 次	第95期中	第96期中	第97期中	第95期	第96期
決算年月	平成27年9月	平成28年9月	平成29年9月	平成28年3月	平成29年3月
経 常 収 益 (百万円)	4,996	4,898	4,818	10,095	9,698
経 常 利 益 (百万円)	766	420	693	1,888	1,009
中 間 純 利 益 (百万円)	473	269	481	—	—
当 期 純 利 益 (百万円)	—	—	—	1,069	705
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資 本 金 (百万円)	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
発 行 済 株 式 総 数 (千株)	27,371	27,371	27,371	27,371	27,371
純 資 産 額 (百万円)	27,159	27,768	28,490	27,730	28,019
総 資 産 額 (百万円)	502,840	509,883	535,499	489,705	517,033
預 金 残 高 (百万円)	454,968	461,180	469,476	443,112	449,124
貸 出 金 残 高 (百万円)	355,179	362,509	365,757	359,483	367,905
有 価 証 券 残 高 (百万円)	101,199	103,731	94,629	96,690	94,957
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	1,002.36	10,250.40	10,517.56	1,023.60	10,343.47
1株当たり中間純利益金額 (円)	17.48	99.55	177.69	—	—
1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	39.48	260.48
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1 株 当 た り 配 当 額 (円)	2.50	2.50	2.50	6.00	5.00
自 己 資 本 比 率 (%)	5.40	5.44	5.32	5.66	5.41
単体自己資本比率(国内基準) (%)	8.24	7.82	7.75	7.92	7.57
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	16,414	17,751	17,582	△1,190	19,788
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,578	△7,458	399	5,932	1,073
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△68	△95	△67	△137	△163
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	34,574	31,452	59,865	21,253	41,952
従 業 員 数 (人)	537	535	514	521	503

(注)1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 当行は関連会社がないため、「持分法を適用した場合の投資利益」の記載はしておりません。

3. 平成29年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益金額及び1株当たり当期純利益金額は、第96期(平成29年3月)の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

5. 第95期(平成28年3月)の1株当たり配当額のうち1円は創立65周年記念配当であります。

6. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

7. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

中間財務諸表

■ 中間貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第96期中 (平成28年9月30日)	第97期中 (平成29年9月30日)
資 産 の 部		
現 金 預 け 金	31,456	59,869
有 債 証 券	103,731	94,629
貸 出 金	362,509	365,757
外 国 為 替	78	130
そ の 他 資 産	942	3,719
そ の 他 の 資 産	942	3,719
有 形 固 定 資 産	13,638	13,532
無 形 固 定 資 産	128	184
前 払 年 金 費 用	1,306	1,469
支 払 承 諾 見 返	190	184
貸 倒 引 当 金	△4,098	△3,979
資 産 の 部 合 計	509,883	535,499
負 債 の 部		
預 金	461,180	469,476
譲 渡 性 預 金	15,707	11,323
債券貸借取引受入担保金	—	21,061
そ の 他 負 債	1,821	1,820
未 払 法 人 税 等	149	91
リ ー ス 債 務	31	34
資 産 除 去 債 務	22	10
そ の 他 の 負 債	1,618	1,685
役員退職慰労引当金	290	163
睡眠預金払戻損失引当金	134	134
繰 延 税 金 負 債	910	963
再評価に係る繰延税金負債	1,878	1,878
支 払 承 諮	190	184
負 債 の 部 合 計	482,114	507,008
純 資 産 の 部		
資 本 金	2,500	2,500
資 本 剰 余 金	1,203	1,203
資 本 準 備 金	1,203	1,203
利 益 剰 余 金	16,001	16,783
利 益 準 備 金	1,396	1,396
そ の 他 利 益 剰 余 金	14,604	15,386
固定資産圧縮積立金	534	530
別 途 積 立 金	13,525	14,125
繰 越 利 益 剰 余 金	545	731
自 己 株 式	△123	△123
株 主 資 本 合 計	19,582	20,363
その他の有価証券評価差額金	3,933	3,873
土 地 再 評 価 差 額 金	4,253	4,253
評 価・換 算 差 額 等 合 計	8,186	8,127
純 資 産 の 部 合 計	27,768	28,490
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	509,883	535,499

■ 中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第96期中 (平成28年4月1日から 平成28年9月30日まで)	第97期中 (平成29年4月1日から 平成29年9月30日まで)
經 常 収 益	4,898	4,818
資 金 運 用 収 益	4,139	4,083
(う ち 貸 出 金 利 息)	3,537	3,486
(うち有価証券利息配当金)	588	584
役 務 取 引 等 収 益	518	506
そ の 他 業 務 収 益	109	2
そ の 他 経 常 収 益	131	226
經 常 費 用	4,477	4,125
資 金 調 達 費 用	217	169
(う ち 預 金 利 息)	211	167
役 務 取 引 等 費 用	497	527
營 業 経 費	3,344	3,252
そ の 他 経 常 費 用	418	175
經 常 利 益	420	693
特 別 損 失	0	10
固 定 資 產 処 分 損	0	1
減 損 損 失	—	8
稅 引 前 中 間 純 利 益	420	682
法人税、住民税及び事業税	148	92
法 人 税 等 調 整 額	1	108
法 人 税 等 合 計	150	201
中 間 純 利 益	269	481

(注) 中間財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

■ 中間株主資本等変動計算書

第96期中(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)

(単位:百万円)

資本金	株主資本									評価・換算差額等				純資産合計	
	資本剰余金		利益剰余金							自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金			
	資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計			土再差額	地評価額	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,500	1,203	1,396	536	12,625	1,268	15,826	△122	19,407	4,069	4,253	8,323	27,730		
当中間期変動額															
剩余金の配当						△94	△94		△94					△94	
中間純利益						269	269		269					269	
自己株式の取得								△0	△0					△0	
固定資産圧縮積立金の取崩				△2		2	—		—					—	
別途積立金の積立					900	△900	—		—					—	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)										△136	—	△136	△136		
当中間期変動額合計	—	—	—	△2	900	△723	174	△0	174	△136	—	△136	38		
当中間期末残高	2,500	1,203	1,396	534	13,525	545	16,001	△123	19,582	3,933	4,253	8,186	27,768		

第97期中(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)

(単位:百万円)

資本金	株主資本									評価・換算差額等				純資産合計	
	資本剰余金		利益剰余金							自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金			
	資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計			土再差額	地評価額	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,500	1,203	1,396	532	13,525	915	16,369	△123	19,949	3,816	4,253	8,069	28,019		
当中間期変動額															
剩余金の配当						△67	△67		△67					△67	
中間純利益						481	481		481					481	
自己株式の取得								△0	△0					△0	
固定資産圧縮積立金の取崩				△2		2	—		—					—	
別途積立金の積立					600	△600	—		—					—	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)										57	—	57	57		
当中間期変動額合計	—	—	—	△2	600	△184	413	△0	413	57	—	57	471		
当中間期末残高	2,500	1,203	1,396	530	14,125	731	16,783	△123	20,363	3,873	4,253	8,127	28,490		

■ 中間キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	第96期中 (平成28年4月1日から 平成28年9月30日まで)	第97期中 (平成29年4月1日から 平成29年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	420	682
減価償却費	184	180
減損損失	—	8
貸倒引当金の増減(△)	145	△93
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	25	△156
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△0	△7
資金運用収益	△4,139	△4,083
資金調達費用	217	169
有価証券関係損益(△)	△109	△93
為替差損益(△は益)	△0	0
固定資産処分損益(△は益)	0	1
貸出金の純増(△)減	△3,025	2,147
預金の純増減(△)	18,068	20,352
譲渡性預金の純増減(△)	2,393	△2,106
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	—	△160
外國為替(資産)の純増(△)減	140	△1
資金運用による収入	4,168	4,082
資金調達による支出	△186	△140
その他の	△201	△2,975
小計	18,099	17,807
法人税等の支払額	△347	△225
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,751	17,582
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△8,403	△2,668
有価証券の売却による収入	506	657
有価証券の償還による収入	654	2,533
有形固定資産の取得による支出	△209	△78
有形固定資産の除却による支出	△0	△0
無形固定資産の取得による支出	△5	△44
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,458	399
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△95	△67
自己株式の取得による支出	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△95	△67
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	△0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	10,198	17,913
現金及び現金同等物の期首残高	21,253	41,952
現金及び現金同等物の中間期末残高	31,452	59,865

■注記事項

●重要な会計方針

第97期中(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)

1.商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

2.有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち株式については原則として中間決算期末月1ヵ月平均の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、債券等については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3.デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4.固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：6年～50年

その他：3年～20年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5.引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間ににおける各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定期子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

(2)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、当中間会計期間末においては、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(3)役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(4)睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

6.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7.ヘッジ会計の方法

為替変動リスクヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に規定する緯延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8.中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び預入期間が3ヵ月以内の預け金であります。

9.その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(中間貸借対照表関係)

第97期中(平成29年9月30日)

1. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	181百万円
延滞債権額	13,129百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒債権を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヶ月以上延滞債権額	一千万円
なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。	

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	1,799百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。	

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	15,110百万円
なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	

5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

6,890百万円

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	21,247百万円
預け金	4百万円
計	21,251百万円

担保資産に対応する債務

預金	333百万円
債券貸借取引受入担保金	21,061百万円

上記のほか、為替決済、当座借越等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	17,693百万円
また、その他の資産には、中央清算機関差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	

中央清算機関差入証拠金	2,933百万円
保証金	6百万円

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替等はありません。

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	28,162百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	24,927百万円
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約限度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める当該事業用土地について、地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法に基づいて算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
2,829百万円

9. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額

7,365百万円

(中間損益計算書関係)

第97期中(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)

1. 減価償却実施額は次のとおりであります。

有形固定資産	158百万円
無形固定資産	21百万円

2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金繰入額	51百万円
----------	-------

3. 減損損失

当行は、以下の資産について、廃止の意思決定等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失額	
福岡県	遊休資産 (旧営業用資産)	1カ所	建物その他	8百万円
合計				8百万円

稼動資産のグループの単位は営業店とし、出張所は母店と同一グループとしております。また、遊休資産についてはそれを単独の単位としております。

当該中間会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額によりおり、路線価など市場価格を適切に反映している指標に基づいて評価した価額より処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

第97期中(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

発行済株式	当事業年度期末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
普通株式	27,371	—	—	27,371	
合計	27,371	—	—	27,371	
自己株式					
普通株式	282	0	—	282	(注)
合計	282	0	—	282	

(注)自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 配当に関する事項

- (1) 中間会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日定時株主総会	普通株式	67	2.50	平成29年3月31日	平成29年6月30日

- (2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日となるもの

(決議)	株式的種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年11月24日取締役会	普通株式	67	その他利益 剰余金	2.50	平成29年9月30日	平成29年12月5日

(注)1株当たり配当額については、基準日が平成29年9月30日であるため、平成29年10月1日付の株式併合は加味しておりません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

第97期中(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金預け金勘定	59,869百万円
定期預け金(預入期間3ヵ月超)	△4百万円
現金及び現金同等物	59,865百万円

(リース取引関係)

第97期中(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)

1. ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引
- ①リース資産の内容
有形固定資産
主として車両であります。
- ②リース資産の減価償却方法
重要な会計方針「4.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
2. オペレーティング・リース取引
該当事項はありません。

(金融商品関係)

第97期中(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。（注2）参照。

(単位：百万円)			
	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	59,869	59,869	0
(2) 有価証券	—	—	—
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券	93,586	93,586	—
(3) 貸出金	365,757	—	—
貸倒り引当金(*)	△3,904	—	—
	361,853	366,647	4,793
資産計	515,309	520,103	4,793
(1) 預金	469,476	469,764	287
(2) 譲渡性預金	11,323	11,323	0
(3) 債券貸借取引受入担保金	21,061	21,061	—
負債計	501,862	502,150	287
デリバティブ取引	—	—	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	—	—	—

(*)貸出金に対応する一般貸倒り引当金及び個別貸倒り引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。公募投資信託は公表されている基準価格、私募投資信託は証券会社等より入手する基準価格又は純資産価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を期間別の無リスクの市場利子率に信用リスク相当分を上乗せした利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（3ヵ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒り見積高を算定しているため、時価は中間決算日における中間貸借対照表上の債権等計上額から貸倒り引当金計上額を控除した額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び（2）譲渡性預金

要求払預金については、中間決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（3ヵ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金は、残存期間が短期間（3ヵ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間貸借対照表計上額
①非上場株式(*1)(*2)	730
②組合出資金(*3)	312
合計	1,043

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当中間会計期間において、非上場株式について減損処理は行っておりません。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(ストック・オプション等関係)

第97期中(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

第97期中(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)

当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	9百万円
有形固定資産の取得による増加額	一千万円
時の経過による調整額	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	一千万円
当中間会計期間末残高	10百万円

(セグメント情報等)**【セグメント情報】**

第97期中(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

第97期中(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)

1. サービスごとの情報

当行は、銀行業として単一のサービスを提供しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行は、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

第97期中(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

第97期中(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

第97期中(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

第97期中(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)

関連会社がないため記載しておりません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		第97期中 (平成29年9月30日)
1株当たり純資産額		10,517円56銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額	百万円	28,490
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円	28,490
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	千 株	2,708

(注) 平成29年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額は、前事業年度の期首に当該株式併合が行われたものと仮定して算出しております。

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		第97期中 (平成29年4月1日から 平成29年9月30日まで)
1株当たり中間純利益金額		177円69銭
(算定上の基礎)		
中間純利益	百万円	481
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	481
普通株式の期中平均株式数	千 株	2,708

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

2. 平成29年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり中間純利益金額は、前事業年度の期首に当該株式併合が行われたものと仮定して算出しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

損益の状況

■ 国内業務部門・国際業務部門別収支

国内業務部門では、資金運用収支は3,911百万円、役務取引等収支は△22百万円、その他業務収支は0百万円となり、国際業務部門では、資金運用収支は2百万円、役務取引等収支は1百万円、その他業務収支は2百万円となりました。

(単位：百万円)

	平成28年9月期			平成29年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	3,920	1	3,921	3,911	2	3,913
うち資金運用収益	4,137	4	4,139	4,081	3	4,083
うち資金調達費用	217	2	217	169	1	169
役務取引等収支	20	1	21	△22	1	△21
うち役務取引等収益	515	2	518	503	2	506
うち役務取引等費用	495	1	497	526	1	527
その他業務収支	108	0	109	0	2	2
うちその他業務収益	108	0	109	0	2	2
うちその他業務費用	—	—	—	—	—	—
業務粗利益	4,049	3	4,052	3,888	5	3,894
業務粗利益率	1.79%	0.18%	1.79%	1.72%	0.61%	1.72%

(注) 1.国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2.資金運用収益および資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3.業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益} \div 183 \times 365}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

■ 利益率

(単位：%)

	平成28年9月期			平成29年9月期		
	総資産経常利益率	純資産経常利益率	総資産中間純利益率	純資産中間純利益率	0.27	4.89
総資産経常利益率	0.16				0.27	
純資産経常利益率	3.02				4.89	
総資産中間純利益率	0.10				0.18	
純資産中間純利益率	1.93				3.39	

(注) 1.総資産経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益} \div 183 \times 365}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2.純資産経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益} \div 183 \times 365}{(\text{期首純資産額} + \text{期末純資産額}) \div 2} \times 100$

■ 利回り・利鞘

(単位：%)

	平成28年9月期			平成29年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.81	0.24	1.81	1.79	0.34	1.79
資金調達原価	1.49	1.24	1.50	1.43	2.10	1.44
総資金利鞘	0.32	△1.00	0.31	0.36	△1.76	0.35

■ 資金の運用・調達平均残高、利息、利回り

● 国内業務部門

(単位：百万円・%)

	平成28年9月期			平成29年9月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	(3,410)	(2)	1.81	(1,719)	(1)	1.79
うち貸出金	454,254	4,137	1.98	453,309	4,081	1.91
うち商品有価証券	356,247	3,537	—	363,296	3,486	—
うち有価証券	—	—	—	—	—	—
うちコールローン	92,355	584	1.26	86,743	580	1.33
うち預け金	—	—	—	—	—	—
うち預け金	2,240	12	1.11	1,550	12	1.60
資金調達勘定	472,074	217	0.09	477,686	169	0.07
うち預金	461,223	211	0.09	466,131	167	0.07
うち譲渡性預金	10,848	5	0.10	10,340	1	0.03
うち借用金等	0	0	0.29	1,211	0	0.01

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成28年9月期27,700百万円、平成29年9月期33,321百万円)を控除して表示しております。

2. ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息(内書き)であります。

● 国際業務部門

(単位：百万円・%)

	平成28年9月期			平成29年9月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	3,469	4	0.24	1,786	3	0.34
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	3,313	4	0.25	1,608	3	0.37
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	5	0	0.61	5	0	1.19
資金調達勘定	(3,410)	(2)	0.14	(1,719)	(1)	0.11
うち預金	3,478	2	0.06	1,794	1	0.09
うち譲渡性預金	67	0	—	75	0	—
うち借用金等	—	—	—	—	—	—

(注) 1. ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息(内書き)であります。

2. 国際業務部門の当行国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

● 合計

(単位：百万円・%)

	平成28年9月期			平成29年9月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	454,313	4,139	1.81	453,376	4,083	1.79
うち貸出金	356,247	3,537	1.98	363,296	3,486	1.91
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	95,669	588	1.22	88,352	584	1.31
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	2,246	12	1.11	1,556	12	1.60
資金調達勘定	472,142	217	0.09	477,761	169	0.07
うち預金	461,291	211	0.09	466,207	167	0.07
うち譲渡性預金	10,848	5	0.10	10,340	1	0.03
うち借用金等	0	0	0.29	1,211	0	0.01

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成28年9月期27,700百万円、平成29年9月期33,321百万円)を控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息は、相殺して記載しております。

■受取・支払利息の分析

●国内業務部門

(単位：百万円)

	平成28年9月期			平成29年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受 取 利 息	59	△145	△86	△8	△47	△56
うち貸出金	61	△144	△83	67	△118	△50
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	3	△2	1	△37	33	△3
うちコールローン	△0	—	△0	—	—	—
うち預け金	6	△8	△2	△5	5	△0
支 払 利 息	2	△38	△36	2	△49	△47
うち預金	4	△28	△24	1	△45	△43
うち譲渡性預金	△2	△9	△12	△0	△3	△3
うち借用金等	—	—	—	0	△0	0

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含める方法により算出してあります。

●国際業務部門

(単位：百万円)

	平成28年9月期			平成29年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受 取 利 息	△1	△26	△27	△2	1	△1
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△1	△26	△27	△3	2	△1
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	△0	△0	△0	0	0	0
支 払 利 息	△0	△0	△1	△0	△0	△1
うち預金	△0	△0	△0	0	0	0
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借用金等	—	—	—	—	—	—

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含める方法により算出してあります。

●合計

(単位：百万円)

	平成28年9月期			平成29年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受 取 利 息	58	△171	△112	△8	△47	△55
うち貸出金	61	△144	△83	67	△118	△50
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△2	△24	△26	△48	43	△4
うちコールローン	△0	—	△0	—	—	—
うち預け金	5	△8	△2	△5	5	△0
支 払 利 息	2	△38	△36	2	△49	△47
うち預金	4	△28	△24	1	△45	△43
うち譲渡性預金	△2	△9	△12	△0	△3	△3
うち借用金等	—	—	—	0	△0	0

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含める方法により算出してあります。

■ 業務純益

(単位：百万円)

平成28年9月期	平成29年9月期
680	721

業務純益とは

銀行の基本的な業務の成果を示す利益指標として用いられております。

預金、貸出、有価証券などの利息収支を示す「資金利益」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」、債券や外国為替などの売買損益を示す「その他業務利益」の三つを合計した「業務粗利益」より「貸倒引当金繰入額」および「経費」を差し引いて計算します。

■ コア業務純益

(単位：百万円)

平成28年9月期	平成29年9月期
594	612

コア業務純益とは | 業務純益から一時的な変動要因(国債等債券関係損益、一般貸倒引当金繰入額)を除いた、銀行の本来業務での利益を表しております。

■ 役務取引の状況

(単位：百万円)

	平成28年9月期			平成29年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	515	2	518	503	2	506
うち預金・貸出業務	61	—	61	58	—	58
うち為替業務	172	2	175	170	2	172
うち証券関連業務	70	—	70	86	—	86
うち代理業務	36	—	36	37	—	37
うち保護預り・貸金庫業務	21	—	21	20	—	20
うち保証業務	0	—	0	1	—	1
役務取引等費用	495	1	497	526	1	527
うち為替業務	40	1	41	39	1	41

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。

■ その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	平成28年9月期			平成29年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
商品有価証券売買損益	0	—	0	0	—	0
外 国 為 替 売 買 損 益	—	0	0	—	2	2
国債等債券売却損益	108	—	108	—	—	—
合 計	108	0	109	0	2	2

■ 営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成28年9月期			平成29年9月期		
	給料・手当	退職給付費用	福利厚生費	減価償却費	土地建物機械賃借料	営繕費
給料・手当	1,685	14	21	184	227	13
退職給付費用	14	—	—	—	—	70
福利厚生費	21	—	—	—	—	32
減価償却費	184	—	—	—	—	5
土地建物機械賃借料	227	—	—	—	—	74
営繕費	13	—	—	—	—	26
消耗品費	70	—	—	—	—	204
給水光熱費	32	—	—	—	—	783
旅費	5	—	—	—	—	783
通信費	—	—	—	—	—	783
広告宣伝費	—	—	—	—	—	783
租税公課	—	—	—	—	—	783
その他の	—	—	—	—	—	783
合 計	3,344	—	—	—	—	783

(注) 中間損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

預金

■ 預金の種類別残高

● 期末残高

(単位：百万円・%)

種類	平成28年9月期				平成29年9月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
預金合計	461,110	69	461,180	96.71	469,408	68	469,476	97.64
うち流動性預金	180,893	64	180,957	37.95	192,295	63	192,358	40.01
うち定期性預金	277,841	5	277,847	58.26	276,240	5	276,246	57.45
うちその他	2,375	—	2,375	0.50	872	—	872	0.18
譲渡性預金	15,707	—	15,707	3.29	11,323	—	11,323	2.36
総合計	476,818	69	476,888	100.00	480,732	68	480,800	100.00

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

2. 定期性預金=定期預金+定期積金

3. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

● 平均残高

(単位：百万円・%)

種類	平成28年9月期				平成29年9月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
預金合計	461,223	67	461,291	97.70	466,131	75	466,207	97.83
うち流動性預金	180,324	62	180,386	38.21	188,590	69	188,660	39.59
うち定期性預金	279,623	5	279,629	59.22	276,264	5	276,270	57.97
うちその他	1,275	—	1,275	0.27	1,276	—	1,276	0.27
譲渡性預金	10,848	—	10,848	2.30	10,340	—	10,340	2.17
総合計	472,071	67	472,139	100.00	476,472	75	476,548	100.00

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

2. 定期性預金=定期預金+定期積金

3. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

4. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

■ 預金者別残高

(単位：百万円・%)

	平成28年9月30日		平成29年9月30日	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	327,200	70.95	331,205	70.55
法人	112,387	24.37	116,389	24.79
その他	21,592	4.68	21,881	4.66
合計	461,180	100.00	469,476	100.00

(注) 1. 譲渡性預金は含んでおりません。

2. その他とは、公金預金・金融機関預金であります。

■ 財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	平成28年9月30日		平成29年9月30日	
	残高		残高	
	524		496	

■定期預金の残存期間別残高(期末残高)

(単位:百万円)

	期間 期別	期間	3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
		平成28年9月期	65,418	46,901	99,977	35,734	15,800	8,958	272,789
定期預金	平成29年9月期	65,135	42,059	106,149	19,877	21,128	16,845	271,194	
うち固定利定期預金	平成28年9月期	65,406	46,901	99,976	35,728	15,799	8,958	272,770	
うち変動利定期預金	平成29年9月期	65,119	42,059	106,148	19,876	21,127	16,845	271,176	
	平成28年9月期	11	—	0	5	1	—	18	
	平成29年9月期	15	0	0	1	1	—	18	

(注) 積立定期預金は含んでおりません。

■1店舗および従業員1人当たり預金額(平均残高)

	平成28年9月期		平成29年9月期	
	41	11,515	41	11,623
営業店舗数(店)	41	11,515	41	11,623
1店舗当たり預金額(百万円)				
従業員数(人)	544		522	
従業員1人当たり預金額(百万円)	866		911	

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。

2. 店舗数には出張所を含んでおります。

3. 従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。

貸出金

■ 貸出金の種類別残高

● 期末残高

(単位:百万円)

貸出金	種類	平成28年9月期			平成29年9月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
	割引手形付	6,141	—	6,141	6,890	—	6,890
	手形書貸付	23,876	—	23,876	23,323	—	23,323
	証券貸付	313,406	—	313,406	312,929	—	312,929
	当座貸越	19,085	—	19,085	22,615	—	22,615
	合計	362,509	—	362,509	365,757	—	365,757

● 平均残高

(単位:百万円)

貸出金	種類	平成28年9月期			平成29年9月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
	割引手形付	6,586	—	6,586	6,369	—	6,369
	手形書貸付	22,174	—	22,174	21,923	—	21,923
	証券貸付	310,477	—	310,477	313,356	—	313,356
	当座貸越	17,009	—	17,009	21,647	—	21,647
	合計	356,247	—	356,247	363,296	—	363,296

■ 貸出金の残存期間別残高(期末残高)

(単位:百万円)

貸出金	期間 期別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計	
		平成28年9月期	38,847	23,827	51,556	36,806	192,385	19,085	362,509
うち変動金利	平成28年9月期		7,398	17,654	8,133	44,926	2		365,757
	平成29年9月期		8,470	16,672	7,608	49,453	0		
うち固定金利	平成28年9月期		16,429	33,902	28,673	147,459	19,082		
	平成29年9月期		19,391	33,294	23,875	140,571	22,614		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■ 貸出金および支払承諾見返額の担保別内訳

(単位:百万円)

種類	平成28年9月30日		平成29年9月30日	
	貸出金	支払承諾見返額	貸出金	支払承諾見返額
有価証券	50	—	46	—
債権	46	—	39	—
商品	—	—	—	—
不動産	94,726	26	90,014	32
その他の	3,652	16	3,261	11
(小計)	(98,475)	(42)	(93,362)	(43)
保証用	130,728	—	130,995	—
	133,305	147	141,400	141
合計	362,509	190	365,757	184
(うち劣後特約付貸出金)	(-)		(-)	

■貸出金使途別内訳

(単位：百万円・%)

区分	平成28年9月30日			平成29年9月30日		
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比		
設備資金	177,882	49.07	177,816	48.62		
運転資金	184,626	50.93	187,941	51.38		
合計	362,509	100.00	365,757	100.00		

■業種別貸出状況

(単位：件・百万円・%)

業種別	平成28年9月30日			平成29年9月30日		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	25,969	362,509	100.00	26,187	365,757	100.00
製造業	936	14,976	4.13	916	15,446	4.22
農業、林業	27	113	0.03	34	132	0.04
漁業	4	99	0.03	5	38	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	5	1,037	0.29	6	1,043	0.28
建設業	3,043	41,184	11.36	3,220	42,776	11.70
電気・ガス・熱供給・水道業	11	5,662	1.56	14	5,731	1.57
情報通信業	119	2,486	0.69	114	2,409	0.66
運輸業、郵便業	303	9,340	2.58	304	9,655	2.64
卸売業、小売業	2,388	37,152	10.25	2,461	39,679	10.85
金融業、保険業	67	8,473	2.34	73	8,943	2.44
不動産業、物品賃貸業	1,273	77,622	21.41	1,509	87,568	23.94
各種サービス業	4,534	50,065	13.81	4,543	49,353	13.49
地方公共団体	4	19,522	5.38	3	19,626	5.37
その他の	13,255	94,771	26.14	12,985	83,352	22.79
海外店分及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—	—	—
その他の	—	—	—	—	—	—
合計	25,969	362,509		26,187	365,757	

■中小企業等向け貸出

(単位：件・百万円・%)

区分	平成28年9月30日		平成29年9月30日	
	貸出先数	金額	貸出先数	金額
総貸出金残高(A)	25,969	362,509	26,187	365,757
中小企業等貸出金残高(B)	25,936	333,585	26,157	336,851
総貸出に占める比率(B/A)	99.87	92.02	99.88	92.09

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

■個人ローン残高

(単位：百万円)

区分	平成28年9月30日		平成29年9月30日	
	個人ローン残高	うち住宅ローン残高	個人ローン残高	うち住宅ローン残高
	68,617	47,184	70,152	46,910

■特定海外債権残高

・平成28年9月30日現在 該当事項はありません。

・平成29年9月30日現在 該当事項はありません。

■ 預貸率(貸出金の預金に対する比率)

(単位: %)

	平成28年9月期			平成29年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末預貸率	76.02	—	76.01	76.08	—	76.07
期中平均預貸率	75.46	—	75.45	76.24	—	76.23

(注)預金には譲渡性預金を含んでおります。

■ 1店舗および従業員1人当たり貸出金(平均残高)

	平成28年9月期			平成29年9月期		
	営業店舗数(店)	41	8,688	41	8,860	522
1店舗当たり貸出金(百万円)						
従業員数(人)	544			695		
従業員1人当たり貸出金(百万円)	653					

■ 貸倒引当金残高および期中の増減額

(単位: 百万円)

	平成28年9月期				平成29年9月期					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	1,401	1,424	—	1,401	1,424	1,489	1,380	—	1,489	1,380
個別貸倒引当金	2,551	2,673	118	2,433	2,673	2,582	2,598	144	2,438	2,598
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	3,953	4,098	118	3,834	4,098	4,072	3,979	144	3,928	3,979

■ 貸出金償却額

(単位: 百万円)

	平成28年9月期			平成29年9月期		
	0	0	0	0	0	0

■ 金融再生法に基づく開示債権

(単位: 百万円)

	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	危険債権	要管理債権	合計	
	平成28年9月30日	8,200	5,886	2,201	16,289
平成29年9月30日	7,568	5,764	1,799	15,132	

(注)資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

- | | |
|----------------------|--|
| 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。 |
| 2. 危険債権 | 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。 |
| 3. 要管理債権 | 3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。 |
| 4. 正常債権 | 債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権。
なお、平成28年9月30日の正常債権額は346,617百万円、平成29年9月30日の正常債権額は351,030百万円であります。 |

■ リスク管理債権

(単位: 百万円)

	破綻先債権	延滞債権	3ヵ月以上延滞債権	貸出条件緩和債権	合計	
	平成28年9月30日	270	13,793	—	2,201	16,265
平成29年9月30日	181	13,129	—	1,799	15,110	

- (注) 1. 破綻先債権 元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒債却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金。
2. 延滞債権 未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。
3. 3ヵ月以上延滞債権 元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの。
4. 貸出条件緩和債権 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないもの。

証券業務

■ 有価証券の残存期間別残高（期末残高）

(単位：百万円)

	期間 期別	期間								合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの		
国 債	平成28年9月期	7,521	8,196	39,430	—	—	1,984	—	57,133	
	平成29年9月期	5,010	10,312	31,453	—	—	1,927	—	48,703	
地 方 債	平成28年9月期	183	560	1,340	424	494	—	—	3,002	
	平成29年9月期	188	1,044	1,157	391	452	—	—	3,233	
短 期 社 債	平成28年9月期	—	—	—	—	—	—	—	—	
	平成29年9月期	—	—	—	—	—	—	—	—	
社 債	平成28年9月期	1,707	13,290	6,574	2,578	2,168	1,044	—	27,363	
	平成29年9月期	5,027	12,518	4,641	2,456	1,244	599	—	26,487	
株 式	平成28年9月期								8,385	
	平成29年9月期								9,477	
その他の証券	平成28年9月期	1,999	602	1,002	—	—	—	4,241	7,846	
	平成29年9月期	—	1,305	—	—	—	—	5,422	6,728	
うち外国債券	平成28年9月期	1,999	602	1,002	—	—	—	—	3,604	
	平成29年9月期	—	1,305	—	—	—	—	—	1,305	
うち外国株式	平成28年9月期							—	—	
	平成29年9月期							—	—	

■ 保有有価証券残高

● 期末残高

(単位：百万円・%)

	平成28年9月期				平成29年9月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国 債	57,133	—	57,133	55.08	48,703	—	48,703	51.47
地 方 債	3,002	—	3,002	2.90	3,233	—	3,233	3.42
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 株	27,363	—	27,363	26.38	26,487	—	26,487	27.99
株 式	8,385	—	8,385	8.08	9,477	—	9,477	10.01
その他の証券	4,241	3,604	7,846	7.56	5,422	1,305	6,728	7.11
うち外国債券		3,604	3,604	3.47		1,305	1,305	1.37
うち外国株式		—	—	—		—	—	—
合 計	100,126	3,604	103,731	100.00	93,324	1,305	94,629	100.00

● 平均残高

(単位：百万円・%)

	平成28年9月期				平成29年9月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国 債	54,344	—	54,344	56.80	46,650	—	46,650	52.80
地 方 債	2,784	—	2,784	2.91	3,092	—	3,092	3.50
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 株	25,141	—	25,141	26.28	25,286	—	25,286	28.62
株 式	6,673	—	6,673	6.98	6,579	—	6,579	7.45
その他の証券	3,411	3,313	6,725	7.03	5,134	1,608	6,743	7.63
うち外国債券		3,313	3,313	3.46		1,608	1,608	1.81
うち外国株式		—	—	—		—	—	—
合 計	92,355	3,313	95,669	100.00	86,743	1,608	88,352	100.00

■ 預証率(有価証券の預金に対する比率)

(単位: %)

	平成28年9月期			平成29年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末預証率	20.99	5,157.98	21.75	19.41	1,906.67	19.68
期中平均預証率	19.56	4,886.79	20.26	18.20	2,133.90	18.54

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

■ 公共債引受額

(単位: 百万円)

種類	平成28年9月期		平成29年9月期	
	国債	地方債・政保債	国債	地方債・政保債
合計		300		300
		300		300

(注) 地方債には非公募債の引受を含んでおりません。

■ 公共債および証券投資信託窓販実績

(単位: 百万円)

種類	平成28年9月期		平成29年9月期	
	国債	地方債・政保債	国債	地方債・政保債
証券投資信託		1,748		2,266
合計		1,748		2,268

■ 公共債ディーリング実績

● 商品有価証券売買高

(単位: 百万円)

種類	平成28年9月期		平成29年9月期	
	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	商品国債
商品国債	41			2
商品地方債	2			6
商品政府保証債	—			—
合計	43			8

● 商品有価証券平均残高

(単位: 百万円)

種類	平成28年9月期		平成29年9月期	
	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	商品国債
商品国債	—			—
商品地方債	—			—
商品政府保証債	—			—
その他商品有価証券	—			—
合計	—			—

時価等情報

■ 有価証券関係

- ※1.中間貸借対照表の「有価証券」を記載しております。
※2.「子会社株式及び関連会社株式」は、該当ありません。

1. 満期保有目的の債券

・平成28年9月30日現在 該当事項はありません。 • 平成29年9月30日現在 該当事項はありません。

2. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成28年9月30日			平成29年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	4,838	2,749	2,088	7,779	4,566	3,213
	債券	86,502	82,726	3,775	73,535	70,942	2,592
	国債	57,133	54,144	2,988	48,703	46,633	2,070
	地方債	3,002	2,920	82	2,548	2,492	56
	社債	26,366	25,661	704	22,283	21,817	466
	その他	5,026	4,791	234	3,530	3,339	190
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	小計	96,367	90,268	6,099	84,844	78,848	5,996
	株式	2,815	3,178	△362	966	1,263	△296
	債券	997	1,002	△4	4,889	4,897	△8
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	685	687	△2
	社債	997	1,002	△4	4,203	4,209	△5
	その他	2,502	2,503	△1	2,885	2,953	△67
	小計	6,315	6,683	△368	8,741	9,114	△372
合計		102,682	96,952	5,730	93,586	87,962	5,624

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

平成28年9月期及び平成29年9月期における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、発行会社の信用リスク（自己査定における債務者区分、外部格付等）、過去の一定期間における時価の推移等を勘案した基準により行っております。

■金銭の信託関係

1. 満期保有目的の金銭の信託

・平成28年9月30日現在 該当事項はありません。 • 平成29年9月30日現在 該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的および満期保有目的以外）

・平成28年9月30日現在 該当事項はありません。 • 平成29年9月30日現在 該当事項はありません。

■その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

評 価 差 額	平成28年9月30日	平成29年9月30日
	5,730	5,624
その他有価証券	5,730	5,624
その他の金銭の信託	—	—
(△) 繰延税金負債	1,797	1,750
その他有価証券評価差額金	3,933	3,873

■デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)金利関連取引 (2)通貨関連取引 (3)株式関連取引 (4)債券関連取引 (5)商品関連取引 (6)クレジット・デリバティブ取引

・平成28年9月30日現在 該当事項はありません。 • 平成29年9月30日現在 該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)金利関連取引 (2)通貨関連取引 (3)株式関連取引 (4)債券関連取引

・平成28年9月30日現在 該当事項はありません。 • 平成29年9月30日現在 該当事項はありません。

自己資本の充実の状況

自己資本の構成に関する開示事項

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

■ 単体自己資本比率（国内基準）

(単位：百万円、%)

項 目	平成28年9月期末		平成29年9月期末	
	経過措置による不算入額	経過措置による不算入額	経過措置による不算入額	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	19,514		20,295	
うち、資本金及び資本剰余金の額	3,703		3,703	
うち、利益剰余金の額	16,001		16,783	
うち、自己株式の額(△)	123		123	
うち、社外流出予定期	67		67	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,424		1,380	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,424		1,380	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,207		1,931	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	23,146		23,607	
コア資本に係る調整項目(2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	35	53	77	51
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	35	53	77	51
繰延税金資産(一時差異に係るもの除去)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	363	545	613	408
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金金融機関等の対象普通株式等の額	988	1,482	902	601
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額(口)	1,387		1,593	
自己資本の額 ((イ)-(口))(ハ)	21,758		22,014	

自己資本の充実の状況

(単位：百万円、%)

項目	平成28年9月期末	平成29年9月期末
	経過措置による不算入額	経過措置による不算入額
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	262,818	268,607
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,089	△432
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービスング・ライツに係るもの)を除く。)	53	51
うち、繰延税金資産	—	—
うち、前払年金費用	545	408
うち、他の金融機関等向けエクスポートジャー	△5,992	△4,399
うち、上記以外に該当するものの額	4,304	3,506
マーケット・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	—	—
オペレーションナル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	15,358	15,120
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーションナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額(二)	278,177	283,727
自己資本比率		
自己資本比率 ((八)/(二))	7.82	7.75

定量的な開示事項

■自己資本の充実度に関する事項

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項目	平成28年9月期末		平成29年9月期末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オン・バランス）項目】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	15	0	26	1
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	501	20	567	22
地方三公社向け	381	15	259	10
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	749	29	794	31
法人等向け	79,160	3,166	75,894	3,035
中小企業等向け及び個人向け	76,610	3,064	78,026	3,121
抵当権付住宅口一ソ	12,253	490	11,502	460
不動産取得等事業向け	60,495	2,419	67,766	2,710
三月以上延滞等	101	4	133	5
取立て未済手形	9	0	10	0
信用保証協会等による保証付	3,480	139	3,743	149
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付出	—	—	—	—
出資等	7,331	293	9,348	373
うち出資等のエクスポージャー	7,331	293	9,348	373
上記以外	22,364	894	19,390	775
うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	9,987	399	7,331	293
うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	3,310	132	3,227	129
うち上記以外のエクスポージャー	9,066	362	8,831	353
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	750	30
うち再証券化	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—
うち再証券化	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	4,902	196	3,966	158
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△5,992	△239	△4,399	△175
資産（オン・バランス）計	262,367	10,494	267,781	10,711
【オフ・バランス取引等項目】				
オフ・バランス取引等計	451	18	825	33
【CVAリスク相当額及び中央清算機関連エクスポージャー】				
CVAリスク相当額	—	—	—	—
中央清算機関連エクスポージャー	0	0	0	0
合計	262,818	10,512	268,607	10,744

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

2. オペレーションル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項目	所要自己資本額（単体）	
	平成28年9月期末	平成29年9月期末
基礎的手段法	614	604

3. 単体自己資本比率

(単位：%)

項目	平成28年9月期末	平成29年9月期末
自己資本比率	7.82	7.75

4. 単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

項目	平成28年9月期末	平成29年9月期末
信 用 リ ス ク (標 準 的 手 法)	10,512	10,744
総 所 要 自 己 資 本 額	11,127	11,349

■ 信用リスクに関する事項（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポート・アセット及び証券化工クスポート・アセットを除く。）

1. 信用リスクに関するエクスポート・アセット及び三月以上延滞エクスポート・アセットの期末残高

(単位：百万円)

地 域 別	業 種 別	信用リスクに関するエクスポート・アセットの期末残高						三月以上延滞エクスポート・アセットの期末残高	
		うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオーバーランス		うち債券					
		平成28年9月期末	平成29年9月期末	平成28年9月期末	平成29年9月期末	平成28年9月期末	平成29年9月期末		
国 内	計	481,029	473,220	393,530	394,796	87,499	78,424	160 271	
国 外	計	3,610	1,305	6	—	3,604	1,305	— —	
地 域 別 計	484,640	474,526	393,536	394,796	91,104	79,730	160	271	
製 造 業		22,217	22,317	17,676	18,495	4,540	3,822	5 7	
農 業 , 林 業		113	132	113	132	—	—	2 —	
漁 業		239	38	239	38	—	—	— —	
鉱 業 , 採石業 , 砂利採取業		1,117	1,123	1,117	1,123	—	—	— —	
建 設 業		46,492	48,180	46,492	48,180	—	—	59 61	
電 気 · ガス · 熱供給 · 水道業		7,202	7,302	5,662	5,971	1,539	1,330	— —	
情 報 通 信 業		5,196	2,789	4,896	2,789	300	—	2 —	
運 輸 業 , 郵 便 業		11,255	10,846	10,942	10,538	313	308	— 0	
卸 売 業 , 小 売 業		43,174	44,788	41,456	43,080	1,718	1,707	33 53	
金 融 業 , 保 険 業		21,403	22,491	10,558	10,585	10,845	11,905	— —	
不 動 産 業 , 物 品 貸 貸 業		83,002	92,981	79,912	89,936	3,089	3,044	— —	
各 種 サ ー ビ ス 業		57,125	53,952	52,326	52,147	4,799	1,805	19 78	
国 · 地 方 公 共 団 体		83,479	75,432	19,522	19,626	63,957	55,806	— —	
個 人		102,040	91,398	102,040	91,398	—	—	36 70	
そ の 他		578	750	578	750	—	—	— —	
業 種 別 計	484,640	474,526	393,536	394,796	91,104	79,730	160	271	
1 年 以 下		80,699	81,764	69,286	71,539	11,412	10,225		
1 年 超 3 年 以 下		46,485	53,699	23,836	28,518	22,649	25,181		
3 年 超 5 年 以 下		99,947	87,159	51,600	49,907	48,347	37,252		
5 年 超 7 年 以 下		39,808	34,331	36,806	31,483	3,002	2,847		
7 年 超 10 年 以 下		51,483	48,285	48,820	46,588	2,663	1,697		
10 年 超		147,015	146,453	143,986	143,926	3,028	2,526		
期 限 の 定 め の な い も の		19,200	22,832	19,200	22,832	—	—		
残 存 期 間 別 計	484,640	474,526	393,536	394,796	91,104	79,730			

(注)「三月以上延滞エクスポート・アセット」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポート・アセット、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポート・アセット。

2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	期中増減額	期末残高
一 般 貸 倒 引 当 金	平成28年9月期	1,401	23	1,424
	平成29年9月期	1,489	△109	1,380
個 別 貸 倒 引 当 金	平成28年9月期	2,551	122	2,673
	平成29年9月期	2,582	16	2,598
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定	平成28年9月期	—	—	—
	平成29年9月期	—	—	—
合 计	平成28年9月期	3,953	145	4,098
	平成29年9月期	4,072	△93	3,979

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高	期中増減額		期末残高	
		平成28年9月期	平成29年9月期	平成28年9月期	平成29年9月期
国 内 計	2,551	2,582	122	16	2,673
国 外 計	—	—	—	—	—
地 域 別 計	2,551	2,582	122	16	2,673
製 造 業	191	233	△3	△7	188
農 業 , 林 業	—	2	2	1	2
漁 業	—	—	—	—	—
鉱 業 , 採 石 業 , 砂 利 採 取 業	—	—	—	—	—
建 設 業	385	355	△36	65	348
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 紹 ・ 水 道 業	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	5	5	3	4	9
運 輸 業 , 郵 便 業	166	165	6	△2	173
卸 売 業 , 小 売 業	493	563	40	△10	534
金 融 業 , 保 険 業	0	4	△0	△4	0
不 動 産 業 , 物 品 貸 貸 業	194	218	14	△13	208
各 種 サ ー ビ ス 業	952	924	106	△15	1,058
国 ・ 地 方 公 共 団 体	—	—	—	—	—
個 人	161	110	△12	△1	148
そ の 他	—	—	—	—	—
業 種 別 計	2,551	2,582	122	16	2,673
					2,598

3. 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	平成28年9月期	平成29年9月期
製 造 業	0	—
農 業 , 林 業	—	—
漁 業	—	—
鉱 業 , 採 石 業 , 砂 利 採 取 業	—	—
建 設 業	0	—
電 气 ・ ガ ス ・ 熱 供 紹 ・ 水 道 業	—	—
情 報 通 信 業	—	—
運 輸 業 , 郵 便 業	—	—
卸 売 業 , 小 売 業	0	0
金 融 業 , 保 険 業	—	—
不 動 産 業 , 物 品 貸 貸 業	—	—
各 種 サ ー ビ ス 業	0	0
国 ・ 地 方 公 共 団 体	—	—
個 人	—	—
そ の 他	—	—
業 種 別 計	0	0

4. リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び資本控除した額

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	信用リスク削減手法勘案後のエクspoージャーの額			
	平成28年9月期末		平成29年9月期末	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	—	164,970	—	181,790
10%	—	39,819	—	43,113
20%	1,522	5,756	3,029	5,414
35%	—	35,010	—	32,865
50%	21,606	466	18,422	1,151
75%	—	102,147	—	104,035
100%	4,610	144,181	3,966	150,934
150%	—	46	—	26
1,250%	—	—	—	—
自 己 資 本 控 除	—	—	—	—
合 計	27,739	492,398	25,418	519,330

(注)1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクspoージャー。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限る。

2. 「格付適用」エクspoージャーには、原債務者の格付を適用しているエクspoージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクspoージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクspoージャーが含まれる。

■ 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポートジャヤーの額

(単位：百万円)

	平成28年9月期末	平成29年9月期末
適格金融資産担保が適用されたエクスポートジャヤー	1,106	993
保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポートジャヤー	—	—

■ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

1. 派生商品取引の与信相当額の算出に用いる方式

- 平成28年9月期末 該当事項はありません。
- 平成29年9月期末 該当事項はありません。

2. 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

- 平成28年9月期末 該当事項はありません。
- 平成29年9月期末 該当事項はありません。

3. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

- 平成28年9月期末 該当事項はありません。
- 平成29年9月期末 該当事項はありません。

4. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

- 平成28年9月期末 該当事項はありません。
- 平成29年9月期末 該当事項はありません。

■ 証券化工クスポートナーに関する事項

1. 銀行がオリジネーターである証券化工クスポートナーに関する事項

(1) 原資産の合計額等

(単位：百万円)

事 業 者 向 け 貸 出	原資産の額			
	資産譲渡型証券化取引		合成型証券化取引	
	平成28年9月期末	平成29年9月期末	平成28年9月期末	平成29年9月期末
	—	—	—	1,186

(2) 三ヶ月以上延滞エクスポートナーの額等(原資産を構成するエクスポートナーに限る。)

該当事項はありません。

(3) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳

該当事項はありません。

(4) 当期に証券化取引を行ったエクスポートナーの概略

該当事項はありません。

(5) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳

該当事項はありません。

(6) 保有する証券化工クスポートナーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(a) 証券化工クスポートナー (再証券化工クスポートナーを除く。)

(単位：百万円)

証 券 化 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー の 額	平成28年9月期末		平成29年9月期末	
	事 業 者 向 け 貸 出	—	—	60
		—	—	60

(b) 再証券化工クスポートナー

該当事項はありません。

(7) 保有する証券化工クスポートナーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

(a) 証券化工クスポートナー (再証券化工クスポートナーを除く。)

(単位：百万円)

告 示 で 定 め る リ ス ク ・ ウ ェ イ ツ 区 分 (%)	エクスポートナーの期末残高				所要自己資本額			
	平成28年9月期末		平成29年9月期末		平成28年9月期末		平成29年9月期末	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
20%	—	—	—	—	—	—	—	—
50%	—	—	—	—	—	—	—	—
100%	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	60	—	—	—	30	—
事 業 者 向 け 貸 出	—	—	60	—	—	—	30	—

(注) 所要自己資本額 = エクスポートナーの期末残高×リスク・ウェイト×4%

(b) 再証券化工クスポートナー

該当事項はありません。

(8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳

該当事項はありません。

(9) 1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化工クスポートナーの額及び主な原資産の種類別の内訳

((7) 参照)

(10) 早期償還条項付の証券化工クスポートナーを対象とする実行済みの信用供与の額

該当事項はありません。

(11) 保有する再証券化工クスポートナーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人に適用されるリスク・ウェイト区分ごとの内訳

該当事項はありません。

2. 銀行が投資家である証券化エクスポートジャヤーに関する事項

・平成28年9月末 該当事項はありません。 ・平成29年9月末 該当事項はありません。

■ 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポートジャヤーに関する事項

1. 銀行勘定における出資等の中間貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成28年9月末		平成29年9月末	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	8,761		8,746	
上記に該当しない出資等	744		744	
合計	9,506	9,506	9,490	9,490

2. 銀行勘定における出資等の売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成28年9月期		平成29年9月期	
	売却額	損益額	償却額	損益額
	0		93	

3. 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成28年9月末		平成29年9月末	
	中間貸借対照表で認識され、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	1,818	中間貸借対照表で認識され、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	2,917

4. 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成28年9月末		平成29年9月末	
	中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額	－	中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額	－

■ 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポートジャヤーの額

・平成28年9月末 該当事項はありません。 ・平成29年9月末 該当事項はありません。

■ 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

金利ショックに対する経済価値の変動額

(単位：百万円)

	平成28年9月末		平成29年9月末	
	有価証券(VaR)	5,792	有価証券を除く金利感応資産・負債(100BPV)	5,102
合計		3,147		2,177
		8,939		7,279

<前提条件>

①有価証券(VaR)

「分散共分散法」保有期間1年(240営業日)、信頼区間99%、観測期間5年(1,200営業日)

②有価証券を除く金利感応資産・負債(100BPV)

期末における金利100BPV(1.00%)上昇

開示項目索引

銀行法施行規則第19条の2の開示項目

1 銀行の概況及び組織に関する事項	
持株数の多い順に10以上の株主に関する事項	30
2 銀行の主要な業務に関する事項	
イ 直近の中間事業年度における事業の概況	3~4
□直近の3中間事業年度及び2事業年度における 主要な業務の状況を示す指標	31
(1) 経常収益	
(2) 経常利益または経常損失	
(3) 中間純利益もしくは中間純損失または当期純利益もしくは当期純損失	
(4) 資本金及び発行済株式の総数	
(5) 純資産額	
(6) 総資産額	
(7) 預金残高	
(8) 貸出金残高	
(9) 有価証券残高	
(10) 単体自己資本比率	
(11) 従業員数	
ハ 直近の2中間事業年度における業務の状況を示す指標	
●主要な業務の状況を示す指標	
1 業務粗利益及び業務粗利益率	39
2 資金運用収支、役務取引等収支、その他業務収支	39
3 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、 利回り及び資金利鞘	39~40
4 受取利息及び支払利息の増減	41
5 総資産経常利益率及び資本経常利益率	39
6 総資産中間純利益率及び資本中間純利益率	39
●預金に関する指標	
1 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金 その他の預金の平均残高	43
2 定期預金の残存期間別の残高	44
●貸出金等に関する指標	
1 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	45
2 貸出金の残存期間別の残高	45
3 担保の種類別の貸出金残高及び支払承諾見返額	45
4 用途別の貸出金残高	46
5 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	46
6 中小企業等に対する貸出金残高 及び貸出金の総額に占める割合	46
7 特定海外債権残高の5パーセント以上を占める国別の残高	46
8 預貸率の期末値及び期中平均値	47
●有価証券に関する指標	
1 商品有価証券の種類別の平均残高	49
2 有価証券の種類別の残存期間別の残高	48
3 有価証券の種類別の平均残高	48
4 預証率の期末値及び期中平均値	49
3 銀行の業務の運営に関する事項	
中小企業の経営改善及び地域の活性化のための取組の状況	16~22

(注) 本資料に掲載している計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示しております。

銀行法施行規則第19条の2の開示項目

4 銀行の直近の2中間事業年度における財産の状況に関する事項	
イ 中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書	32~33
□ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	47
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	
(2) 延滞債権に該当する貸出金	
(3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
ハ 自己資本の充実の状況	52~59
ニ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
(1) 有価証券	50
(2) 金銭の信託	51
(3) 銀行法施行規則第13条の3第1項第5号に掲げる取引(デリバティブ取引)	51
ホ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	47
ヘ 貸出金償却の額	47
ト 金融商品取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を受けている旨	32

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条に規定する 主務省令で定める事項(金融機能の再生のための緊急措置に関する 法律施行規則第5条及び第6条)の開示項目

正常債権、要管理債権、危険債権並びに破産更生債権 及びこれらに準ずる債権の各々の金額	47
---	----

大きな銀行より、
大好きな銀行に
なりたい。





発行／平成30年1月 福岡中央銀行総合企画部
〒810-0041 福岡市中央区大名二丁目12番1号
TEL (092) 751-4431
URL <http://www.fukuokachuo-bank.co.jp>